

令和3年6月18日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
税	務	吉	牟田		剛
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也

令和3年6月18日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	5 樋 口 作 二	<p>1. 有明海沿岸の水害対策について</p> <p>(1) 津波対策について</p> <p>① 「〇mの津波」とはどこからの高さか</p> <p>② 海拔と潮位、平均海面との関係はどうなっているのか</p> <p>③ 想定される地震による津波高は、どうなっているのか</p> <p>(2) 高潮対策について</p> <p>① 有明海の潮位は、上昇しているのか</p> <p>② 市内における高潮被害の起きた場所はどこか</p> <p>③ 有明海沿岸部の樋門の整備状況と操作について</p> <p>(3) 豪雨災害について</p> <p>① 国道207号防波対策工事における排水対策は万全か</p> <p>② 母ヶ浦川水系の排水対策はどう進捗しているのか</p> <p>③ 豪雨と満潮時が重なった場合の浸水はどう想定しているのか</p>
8	15 松 田 義 太	<p>1. 新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>(1) 集団接種、個別接種の現状と今後の課題について</p> <p>(2) 優先接種の考え方について</p> <p>2. コロナ禍の地域経済対策について</p> <p>(1) 市内経済状況の認識について</p> <p>(2) 今後の経済対策について</p> <p>3. アフターコロナの地域再生について</p> <p>(1) 政府デジタル庁発足における庁内業務の影響について</p> <p>(2) 庁内、地域の二本柱のDXの取り組みについて</p> <p>4. 豪雨災害から一年、これまでの防災の取り組みについて</p> <p>(1) コロナ禍における避難所運営等について</p> <p>(2) 減災対策の取り組みについて</p> <p>(3) 災害ボランティアセンター設置・運営のあり方について</p>
9	10 伊 東 茂	<p>1. 近年多発するゲリラ豪雨及び令和2年7月豪雨関連と市内漁場の海況変化について</p> <p>(1) 市内河川の護岸の老朽化による氾濫の危険</p> <p>(2) なだらかな水流と景観保持のための河川浚渫の必要性</p> <p>(3) 河川からの土砂、沿岸砂の堆積など漁場環境の悪化対策</p>

順番	議員名	質問要旨
9	10 伊東 茂	2. 長引くコロナ禍の中、市内事業者の状況と今後の経済対策について (1) 新型コロナウイルス感染症対策第4弾（約36億円）までの効果検証 (2) 新たな国県の経済対策と本市独自の経済対策 (3) 商店街の活況を取り戻す本市に於ける今後の経済対策メニュー

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。5番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。5番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問を行います。

今年は例年になく早い梅雨入りでしたが、比較的穏やかな天候も多く、早くも植えそろうた水田の稲が美しい鹿島の里をさらに輝かせています。6月は植物の成長が著しく、これから伸びる若い力を感じる昨今でございます。

また、新型コロナウイルスの影響で行動が制限される日々が続いておりますが、全国的にも感染者の減少が見られ、少しずつですが、明るい展望も開けてきた気がいたします。

しかし、これから先の夏から秋にかけて油断ならないのが水害です。鹿島市の中でも有明海沿岸は、豪雨時には低平地特有の排水に悩まされてきました。鹿島市における有明海沿岸の地質は、北鹿島、鹿島、浜地区は佐賀平野の地先の比較的新しい時期に形成された沖積層だと言われており、それがそのまま干潟干拓が行われた地域と重なっております。七浦地区以南の有明海沿岸は、多良岳溶岩の流出により形成され、海岸線は屈曲しており、排水対策にも若干の違いがあるのではないかと考えております。有明海沿岸の水害は、豪雨だけでなく、津波や高潮にも不安を感じておられる住民もいらっしゃいますので、今日の一般質問では、津波、高潮、最後に豪雨時の水害について、その対策や心構えなどについてお尋ねをいたします。

東日本大震災から10年を経過しましたが、あのすさまじい映像が心に残り、地震が起きればどこまで逃げたらよいかという問いかけもよく受けます。それぞれの地震も心配されますが、有明海沿岸では地震による津波への対応もより心配されます。鹿島市の防災マップにも説明がありますが、津波への防災対策をどう考えておられるのか、質問いたします。

また、有明海沿岸では、高潮による浸水被害が起こります。私は海岸から20メートルほどのところに居住しておりますが、最も大きな高潮は、隣の家床下まで浸水して、慌てて1階の荷物を2階に上げた記憶がございます。この高潮についてどのような対策を考えておられるのか、樋門の操作なども含めて質問をいたします。

最後に豪雨災害についてですが、特に年中行事化したような梅雨末期の豪雨は厄介で、昨年は山手のほうですが、1時間雨量110ミリの降雨量を記録するなど、昭和37年の7・8水害に匹敵する豪雨に見舞われ、鹿島市に大きな爪痕を残しました。

この昨年の豪雨についてですが、7月6日の午前10時頃より次第に雨が強まり、最も雨が強かったのは15時前後であると記憶しております。実はこの日、有明海大浦港の満潮は9時32分、潮高は474センチメートルで、干潮は15時59分でした。つまり、雨が強くなるに従い潮は引き始め、最も強い頃には沿岸には潮がなかったと言えます。鹿島市の防災マップにも潮高との関係は明示してありませんので、この点も含めて豪雨による水害対策をどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

以上で総括質問は終わりますが、詳しい内容につきましては一問一答での御答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課からは、ただいまの総括質問の件について、2点についてお答えしたいと思います。

まず、地震等による津波への防災対応をどう考えているかという件につきましてですが、有明海は内海ということで、外洋よりも水位は高くないというところがございますが、地震の発生直後については、まず、携帯電話とかテレビ、ラジオ等によって正しい情報の入手をお願いしたいと思います。その上で、一般的に周知されている地震、津波への対応をいたしまして、身の安全確保を最優先するために、落ち着いた行動を取っていただき、もしも海岸線にいるときには、津波のおそれがございますので、海岸から離れていただき、高台等の安全な場所に避難をするなどの対応が必要になるというふうに考えております。また、御自宅にいる場合もありますので、そのときは火災による被害が非常に心配をされますので、火を使っている場合などは火を消して、机の下等に隠れるなどして落下物等によるけがを防ぐ対応が必要になると思われます。

なお、日頃からの心得といたしまして、防災グッズなど、いざというときに備えて、非常

時に必要な物を御家族内でそろえておくことや、避難する場所を確認して、自宅から避難する場所までの安全な経路を把握しておくことも必要であるというふうと考えております。

続きまして、防災マップに高潮等の明示がなくて、複合水害、災害対策をどう考えるかというところにつきましてですが、近年多発しております大雨、台風、地震、津波等が複合的に発生した場合に、被害の激化、広域化や長期化が大変懸念されるところでございます。このために、高潮が発生する場合も含めて、鹿島市では地域防災計画において、国、県、そして防災関係機関等との連携によって、地震及び風水害による複合災害も想定して必要な体制を定めておりまして、市民の皆様方の生命、身体、財産を災害から保護して、複合災害にも耐えて被害を軽減させるように各種対策に取り組んでいくこととしております。

その基本的な方針といたしましては、まずは人命救助を第一優先として、行政と自衛隊、警察、消防などの防災機関が緊密に連携をして、被災者の皆さんの救護、救助活動、消火活動等の災害応急活動を行うこととなります。次に、2次被害の防止としては、鹿島市は佐賀県の支援を受けて災害の応急対策を実施して、被災者の方の安全を確保し、被害を最小限に抑える対策に取り組むこととなります。そしてまた、ライフラインの復旧、復興として、被災者の皆様の生活を維持するために、各指定公共機関が行う電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の公共交通機関の早期復旧、復興等を図ることとなります。

また、防災マップ、高潮や必要とされる防災情報につきましても、昨年度、初版は発行いたしました。今後、改訂版を作成する時点で、随時最新の情報を追加して、市民の皆様方へ情報提供に努めてまいりたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

私からは、樋門の操作などを含めてどのような対策を考えておられるのかというところでの答えになります。

高潮等が来たときに、樋門の操作等については、今、市内に五十幾つかの樋門がありますがけれども、基本的に海沿いのところの樋門につきましては、フラップ方式ということで逆流防止の機能となっておりますので、操作としては特にしなくても逆流は基本的にしないので、樋門についての操作は手前の海側のほうのゲートを閉めれば、さらに二重の逆流防止効果があると思いますけれども、基本的にフラップゲートがありますので、それだけでも逆流防止する機能がついております。

それから、堤防沿いのゲートについては、堤防のそれぞれの管理者がありますので、地元の方の操作等をお願いすることになると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

まず、津波についてですが、先ほど高潮も兼ねて対策まで含めて話していただきましたけれども、地震というよりも、この場合は有明海沿岸の津波だけに絞ってお尋ねをしたいと思います。

先ほど防災マップの件とか鹿島市の地域防災計画についてお話をされました。私も地域防災計画を読ませていただきましたし、防災マップにも詳しい説明がありますし、また、国土強靱化地域計画によって対策を講じようということも資料を頂いて読ませていただきまして、念入りに対策をしていただいているということにまず感謝を申し上げたいと思います。

しかし、有明海沿岸に限ってでしょうか、ちょっとまだいろいろと疑問の点がありまして今回質問をしたところでもございましたので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、この画面を見ていただきたいと思います。

[映像モニターにより質問]

御覧になっていただくとおり、これは北鹿島公民館の国道のそばに掲げられております。ここの地盤は海拔2メートルと明記をしてあります。そうすると、海拔2メートルというのと、よくテレビ等では何メートルの津波が予想されますと。防災マップにも津波のほうの浸水の深さとして、2メートルから5メートルが最高ですと表記をしてありますが、何メートルの津波というのがどこからの高さなのかがよく分からない。例えば、ここは海拔2メートルです。5メートルの高さならここまで来るのかどうかというあたりも含めて、非常に判断がしにくいというのがありますし、海拔というのは調べますと東京湾の平均海面だと書いてありますが、東京湾の平均海面が具体的に有明海の中でどこを指しているのかがよく分からないので、ちょっと避難の判断もしにくいというふうなこともありますので、御答弁よろしく願いします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、議員のほうから御質問の内容で、津波の高さはどこからかということで、これは国、気象庁のほうでホームページにアップされていますので、これを皆さん御覧いただければ分かると思いますので、引用してお答えいたしますと、まず、津波の高さにつきましては、津波がない場合の潮位でございます平均潮位というのが国のほうで基準点を設けて、その潮位の観測点、ここの平均潮位の高さと、津波によって海面がそこから上昇したときの高さの差をいうということになっております。

また、気象庁がテレビ等で発表されている津波情報で、予報される津波の高さは、通常、海と陸地の境である海岸線における平常潮位と津波によって上昇した海面の高さの差、これが予報される津波の高さということで、報道等で国民の皆さん方に周知をされているところ
です。

このため、場所によっていろいろケースはございますが、海岸線等の特に形状の違いによって、予想された高さよりも高い津波が当然湾の奥あたりは押し寄せてくるということも
ございますので、その旨は津波情報等を記載することで伝えており、鹿島市としても国や県
等の防災情報を確認しながら市民の皆さん方へ防災無線等を活用して周知を図っていきたく
いというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

先ほども申しましたが、有明海は干満の差が非常に大きいということで有名なんですけれど
も、この海拔というのと、先ほど申された、私も気象庁のほうを見ましたが、平常潮位と
かいうもの、いろいろ言葉が使われていて、私もなかなか難しくて。

それと、次の画面ですが、これは6月10日とありますから、6月10日かなと思いますけれ
ども、新聞による明日の暦ということで潮位を書いてあります。下のほうは唐津ですから、
上のほうが大浦港です。当然、大浦港のほうが干満の差が非常に大きいということが、これ
は毎日確認ができますけれども、こういうふうな状態が続いていますので、そうした場合、
海岸線と一般にいいますけれども、海岸線というのは潮がない状態での海岸線なのか、潮が
ある状態での海岸線なのか非常に分からなくて質問をしているわけですが、この辺は何か
資料等がございますでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

気象庁の情報ですが、先ほど御答弁いたしましたとおり、通常の陸地と海の境が海岸線と
いうことで、仮に有明海でいいますと、六、七キロぐらい沖まで、干潮時はそこが海岸線に
なるかといえば、そうではなくて、七浦あたりでいえば国道と海の境あたりになると思いま
す。ただし、そこが地域によって違いがありますので、そういうところでは津波に対しての
対策は若干相違が出てくると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

そしたら、先ほどの資料ですけど、海拔というのは海岸線の高さというふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、例えば、5メートルの津波ということだったら、潮がないときは海岸線があるわけですけど、当然、潮が満ちてきているときは海岸線の潮高が高くなっているわけですけど、そこをプラスしなければいけないのかどうかというあたりが非常に分からなかったんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

これは関係性からいえば、海拔と潮位、そして平均海面というのがございますので、こちら辺を絡めながら御説明をしたいと思いますが、まず順番的に海拔に関しましてですが、これは近海の平均海面、鹿島市におきましては、有明海の平均海面をゼロメートルとして、そこからの高さを測ったものでございます。

次に、潮位とは、気象庁の用語集によりますけれども、防災気象情報における潮位は標高で表されます。そして、その標高につきましては、先ほど議員のほうから御説明がありましたとおり、東京湾の平均海面をゼロメートルとしまして、そこからの高さを測ったものが標高でございます。つまり、海拔は近くの海の平均海面からの高さでございまして、潮位、つまり標高は東京湾の平均海面からの高さとなっているところです。

鹿島市でも浸水想定区域一帯の主な自治公民館などに、先ほど画像で御紹介していただきましたが、そこには、この付近の海拔は約何メートルと標示した看板を設置しておりまして、これはそれらの看板の下の標高から有明海の平均海面の標高を差し引き、海拔を算出して標示をしているところとなっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

実際の避難に当たるときに、現在の位置が海拔何メートルであるのかというあたりも非常に重要になってくるかなと思いますので、再度この辺は、潮位がどれだけ高いかによって避難の仕方も違ってくるのかなと思いますので、市民の方にも丁寧に説明をしていただいて、例えば、満潮のときにはもっと危ないですよとか、そういうふうな御指導もお願いしたいと思います。

これは塩田川、北鹿島のほうに掲げられておりましたものですが、ここに海拔約7.6メー

トルという標示がありました。川のそばだけど、海岸だけど、非常に高いところに堤防が築かれています。例えば、今回の防災マップによる浸水区域でも、5メートル未満だというふうにありますので、ここが7.6メートルあったらまず大丈夫かなという気もしたわけですが、七浦方面といいますか、もっと低いところもありますので、そういった方面もぜひ津波による被害がないような対策も講じられていただきたいというふうに思います。

それでは次に、実際の地震についてお尋ねいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

調べてみますと、防災マップにもありますけれども、この地区で特に津波に関係あるという地震、例えば、佐賀県では佐賀平野北縁断層帯、それから、西葉断層帯が近くにある。それから、津波が起きる可能性がある地震帯として雲仙の地溝帯、雲仙岳はさすが活火山だなと思いましたが、島原半島にはたくさんの断層帯があるというふうなことで、これが連動して起きた場合、それから、南海トラフの巨大地震が心配されておりますが、それぞれ地震が起きた場合に津波というのはどのように想定されているのか、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市で想定される地震の断層、今御紹介いただきましたとおり、断層で、あと関係する分、佐賀平野の北縁断層帯と西葉の断層帯がございます。その断層がずれたりして地震が発生した場合には、鹿島市での震度は震度6強以上の影響をもたらすと佐賀県の地域防災計画でも記載がなされております。この場合の津波は、内陸部寄りの断層のためか、津波の想定はされておりませんが、その後、続く可能性が高い余震に十分気をつけて、まずは周囲の状況、火災が起きていないかとか、あるいは家屋の倒壊があっていないか、住民が巻き込まれていないかなど、周囲の方と声を掛け合って助け合いながら、広場などの安全な場所へ移動していただくことになると思います。

そして、鹿島市のほうでの防災計画においては津波による被害を想定していますが、その中で、有明海沿岸で想定する津波発生の原因につきましては、今御紹介いただきました雲仙地溝南縁東部断層帯というものと雲仙地溝南縁西部断層帯、この連動によるマグニチュードが7.1の地震、あと、南海トラフ巨大地震によるマグニチュード9.1、これが設定されておまして、その最大津波を想定してあり、津波があった場合に想定されます浸水の区域とか水深を設定されております。

また、先ほど御答弁いたしました東京湾の平均海面からの高さである潮位についても、これは各月の大潮の潮位、先ほどテレビ画像で御使用いただきました大潮の潮位の年平均によ

り算出しております朔望平均満潮位というものを採用して、有明海の潮位を数字的に御紹介いたしますと、2.72メートルと設定されています。

これらの基本的な考え方を基に、想定される鹿島市での最大津波の高さは、南海トラフ地震発生後に起きるであろう最大津波の波高が0.48メートル、48センチということになりまして、有明海の潮位で設定されます、先ほどの2.72メートルを加算して、最大津波高3.2メートルが予想されております。この高さは有明海の大潮の満潮時の高いときの高さに匹敵するかもしれませんが、この場合の津波の対応は、堤防が地震により何らかの被害に遭っているかもしれないと考えることもあります。また、この想定では、津波が到着するのは地震が発生してから3時間から5時間後になると現在想定されておりますので、これはよく気象情報とか防災無線などに注意をしていただいて、先ほど御答弁いたしましたとおり、高台等の安全な場所への避難行動を取っていただければと思います。

また、1つ前の御質問でありました有明海が干潮時の津波への対応ということに関しましてお答えいたしますと、潮が引いている状況で津波が迫ってくるかということは、六、七キロ沖に四十数センチの津波が来たからといって、海岸まで大きな波が来る可能性は低いというふうには考えておりますが、地震の影響がどこまでどういうふうに及んでいるかというところは、自然災害の場合は非常に不明な点が多いと思われまますので、国が発信する気象情報とか、それを基に鹿島市で発信します防災無線などに十分注意をしていただいて、行動に生かしていただくことが最善ではないかというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは確認の意味で、まず、佐賀県にあります佐賀平野北縁断層帯、西葉断層帯によって津波が起きる心配はまずないというふうなこと。それから、雲仙の地溝帯が連動して起きた場合には津波が起きる可能性があるし、南海トラフというのは、いわゆるプレートが動くような巨大地震、東日本大震災に匹敵するような、もっと地球の内部といいますか、そこで起きる地震ですから、当然規模が大きくなるし、それについては最大3.2メートルぐらいの浸水域、深さが予想されるけれども、南海トラフ地震については遠くで発生しますから時間がある。雲仙だったら近いので、ひょっとしたらもっと早い時間に到着する可能性もありますので、どちらかという、雲仙のほうが危ないといったらおかしいですけど、そういう意味にも捉えられるかなというふうに思いました。

そういうことも含めて、鹿島市では東日本大震災のような20メートルの津波とか、そのようなことが起きる可能性はまずないだろうというふうなことで市民の方に安心を持っていた

だきたいと思うんですが、この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、議員のほうから逆にお答えをいただいたような形になりますけれども、東北の震災のように、映像等で流れているような原発あたりに20メートル、30メートル級の津波が来るといのは、現時点の気象庁の予測とか、あるいは有明海の形状からすれば、先ほどの3.2メートルという数字が公表されておりますので、鹿島市の沿岸の堤防高からすれば、この画像にもありますとおり、7メートルを超えていますので、その範囲内で収まるのではないかとこのように考えておりますが、台風とかで沖からの潮が、大潮、満潮とか、そういうところで加算される場合は、これは平成24年かの台風16号でしたか、大浦あたりでは非常に高い潮高になってまいりますので、それに風とか津波とか複合的な災害となれば、一定の注意を払う必要があるとは判断しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは次に、高潮対策について伺いたいと思いますが、まず、この頃、よくスーパームーンとかなんとかいって潮位が高くなりますよというふうなことも——高潮というのは、大きな高潮はほとんど台風による被害というふうなことも防災マップのほうに掲げられておりますけれども、潮位が上昇しているというふうなことも書かれております。実際、有明海の潮位というのはこの頃上昇しているのかどうか、まずお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

有明海の潮位が上昇しているかという点についてのお答えになりますが、結論から申し上げますと、潮位の上昇は確認をされております。その根拠といたしましては、有明海の潮位につきまして、環境省のホームページにございますが、有明海、八代海等の総合調査評価委員会報告、これは平成29年3月に発行されておりますが、これの有明海、八代海等の環境等の変化にある潮汐、潮流において、有明海の平均潮位は湾の奥部に位置する大浦、そして、より外の海、外洋に近接した島原半島の口之津で、共に1990年頃から上昇しており、外海の、外

洋の長崎や枕崎においても同様の傾向で上昇していると報告がなされています。ちなみに、大浦の平均潮位が1970年代頃では385センチから390センチであったものが、2014年頃には395センチから400センチとなっております、約40年間で10センチの潮位の上昇が数値データとして確認されております。ただし、これはあくまでも平均潮位のデータの数字でございますので、先ほど御答弁いたしました東京湾の平均海面からの潮位とは算出基準が違ってまいりますので、潮の高さにも違いがあるということは御承知いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。漁師の方たちも何かこの頃は潮の高かばいというふうなこともおっしゃっているので、どうなのかなと思いましたが、10センチ近くの上昇が見られるということかなと確認しました。しかし、世界規模というか、そういうことではまだ確認されていないということです。

それでは、潮位に関して、実際の高潮ですが、高潮が市内においても、先ほどもちょっとお話しをいただいたかなと思っておりますけれども、実際に高潮被害の起きた場所、あるいは年度と申しますか、そういうのがお分かりでしたらお知らせください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

市内においての高潮被害を受けた場所、年度等についてお答えをしたいと思います。

鹿島市で高潮被害を受けたのは、近年のデータを御紹介いたしますと、平成24年9月16日から9月17日にかけて通過いたしました台風16号によるものがございます。この台風は、大型で非常に強いまま沖縄本島を北上して、長崎県の五島列島の西のほうを通過して朝鮮半島に上陸するという進路をたどりましたが、台風の接近や通過が、年間で最も潮が高い秋の大潮の満潮時間帯と重なったという台風でございました。そのときは9月17日の大浦での満潮の時間でございました午前9時52分に合わせるように、鹿島市のほうでも浸水被害が起きています。

主な被害場所等を御紹介いたしますと、まず、鹿島地区では小舟津区の看場や末光区の松本材木店さん前の水路、そして、浜地区では南舟津の浜川近く、そして、七浦地区では大宮田尾の旧国道沿いや音成の黒木川の、特に鉄橋から国道に向けてのところ等となっております。

なお、嘉瀬ノ浦川周辺や飯田川の鉄橋付近から河口のほうにかけて等でも越水が起きて、当時の被害としましては、人的被害は幸いにはございませんでしたが、総務課の記録では、床

下浸水が住家で2棟、小舟津の看場と飯田です。そして、非住家8棟、小舟津、看場5棟で、音成が3棟。そして、道路の冠水が2か所、音成で黒木川と大宮田尾というふうな記録が残っています。

また、そのときの満潮時の潮位が午前9時34分には346センチを記録いたしております。そして、最高潮位の瞬間値でございますが、9時47分に360センチを記録しております。この360センチという記録は、大浦観測地点で現在の過去最高潮位となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは、ちょっと画像が悪いですけど、この画像は先ほどお話しいただいた黒木川で、昨年的大雨でもここは浸水いたしましたし、こっち側のほうは道路ですけど、ここは浸かりますし、左側に住宅がございまして、住宅のほうも浸水するというふうな常襲地帯といったらおかしいですけど、被害が心配されるところでございます。

それから、これも今お話にあった大宮田尾です。ここはノリ屋さんですけど、私が先ほどお話ししたのは、多分1985年かなと思いますけど、そのときは1階までずっと浸水しまして、1階のほうの商品を2階のほうと一緒に手伝って上げたという記憶がございまして、なかなか油断ならない高潮でございますし、ちなみに、私の家はこの軽トラックが止まっている辺りなんですけど、すぐ近くでありまして、もうちょっと大きかったら我が家のほうにも来るのかなと。これは多分、先ほど申された平成24年の写真なのかなというふうに思ったりもしています、確認はできませんけど。

こういうふうにして高潮被害というのは有明海沿岸ではなかなか起きまして、この防災マップによりますと、想定がなかなかすごいといえますか、想定概略が伊勢湾台風クラス、中心気圧930ヘクトパスカルが、有明海の場合は西側を通ったときを想定して、このハザードマップの浸水域を想定してありまして、それによりますと、今後、2メートルから5メートルの浸水が予測されるとなっているところを青で濃く色づけしてありますので、ぜひ御確認をいただいて、このくらいは起きる可能性があるというふうなことを確認しなければいけないのかなと強く思ったところでございました。

それで、当然これを防ぐための装置といえますか、工夫をしなければいけないわけですけど、先ほど答弁で各地区に51か所というふうなことを教えていただきました。鹿島市内の河川とか沿岸にこういう樋門等があります。まず、この樋門についてお尋ねしたいんですけども、何メートルの高潮、あるいは津波に対応できるのか、その辺を教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

まず、先ほど市内の樋門の数、51ということでお話がありましたけれども、正確には河川関係で53か所、漁港区域で2か所、全部で55か所、市内の樋門があります。

これにつきましては、もともと樋門というのは、例えば、北鹿島の海岸区域は県の海岸区域ということで管理をされているところ、それから、鹿島漁港のところも県の漁港区域ということで、その樋門についても県の管理、それから、浜干拓のところも県の土木、七浦干拓のところも県の土木の管理ということで、その海沿いのところというか、河川沿いを含めて、県のほうの管理となっております。それ以外のところが基本的に、歴史的に言えば、もともと河川とか水路があった中に、地元で水路のあったところに河川の改修だったりとか海岸工事があった中で、それは県の工事だったりするんですけども、そういった補償工事で再整備されて、基本的には地元のほうで管理をさせていただいているというふうな形になっております。

今お尋ねの津波とか高潮にどれくらい耐えられるのかというところなんですけれども、例えば、今、七浦地区の国道沿いで消波ブロックだったり、堤防ののり面の被覆工事とか、そういったことが行われていますが、そういったところで、県のほうにそのようなことをお尋ねしてみたんですけれども、具体的な数値とか、そういったことでお答えはできないということでした。

ちなみに、堤防の高さになりますけれども、音成地区のところ、今、国道沿いで標高が6.1メートル、それから、江福地区が標高で5.6メートルということです。干拓のほうでいけば、浜干拓のほうが7.5メートルで整備をされているということです。

樋門が機能すればというところですが、先ほど言いましたように、もともとそういった樋門があったところは再整備ということでされておりますけれども、例えば、音成、黒木川だったりとか、そういったところは川そのものに樋門がございませんので、当然、波が逆流してくるといふか、潮が入ってくるということは起こり得ると思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

有明海ですので、干満の差がありますので、なかなかきちんとした何メートルまで対応できますよということも言えないのかなというふうなことも思いましたけれども、例えば、高潮や津波が起きる可能性がありますといったときには、樋門を閉めるのか、それとも――樋門の状態をいろいろ見て回りましたが、メーターとかなんとかついて機械的に動くのかなというふうなところもあつたりして、樋門によってちょっと違うのかなと思いますけれども、

いざ、潮が大きくなりますよというときに、樋門の操作は人的に行うのか、あるいは機械がそのまま行うのか、その辺の操作について教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

樋門の仕組みというか、構造ですけれども、大体堤防の中に陸地側の水路のほうから河川のほうにコンクリート製のトンネルのような形で水路が通っておりまして、樋門としては、河川側に近いトンネルのところにフラップゲートという自動で、内のほうの水位と外の川の水位の差で、川の潮位が低いときには内面の水位が高いですので、下のほうが自動的に圧で開いて水が流れ出るような仕組みです。逆に川の潮位のほうが高くなれば、そちらのほうの圧で閉まるというふうな、逆流防止機能が基本的についております。

あと、実際、点検用ということで、川沿いの一番外側のほうにスライドで落とすような形でスライドゲートというものがついておりまして、通常、日頃、潮位の干満があるときには、そのフラップゲートで自然に水の流れを調整できますので、日頃の操作は必要ないと思います。あわせて、先ほどありましたように、高潮とかいうときもその機能が働きますので、基本的にはフラップゲートで逆流が防止されるという仕組みになっております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

見て回りましたけれども、自然と川のほうに水が落ちていました。フラップが当然ついていきますので、潮が高くなってきたらそこで止まるのかなと思うけど、実際100%止まるのかなというあたりも疑問に思っ、強い潮の圧力があつたならば入ってくる心配もあるのかなと思ったりもしていたんですけども、あれが当然100%止まるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

100%ということはありませんかと思ひます。内側の水路のほうから当然ごみとかが流れてきたりしますので、水路のほうにはスクリーンという、こすような形でごみを止めるような、除じんをする装置というか、ゲートがついていきますので、日頃はそれで管理をしていただくということになります。

あと、川沿いのほうの濁りがゲートのほうに詰まったりということもございしますので、そこ

ら辺は日頃点検とかをしていただきながら管理していただいているということです。通常そういった管理をしていただければ、逆流は起こらないと考えております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

この樋門についても、私の地区もそうですけれども、樋門操作の担当者があるわけですが、地区によっては交代交代でするんだというふうなこと。今言われたとおり、操作は基本的には何もしなくていいよだったらいんですけど、ごみなどがたまっただ確認とか、操作が必要な場合も若干あるのかなとか、あるいは点検をしていないと正常に働いているのかどうかというふうなこと。北鹿島、看場地区のほうやったか、どっちか忘れちゃったけど、今ちょうど樋門の工事をなされていましたが、要するに耐用年数とか、正常に稼働するかとか、その辺の確認は鍵を預かった者がされているのか、それとも、先ほど県のほうが非常に多いというふうなことをおっしゃいましたが、県のほうでなされているのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

まず、樋門の管理、所有という形と言っているかもしれませんが、言いましたように、55か所ある中で、県のほうが直接所有しているという形のもものが12あります。内訳としましては、北鹿島の鹿島海岸のところは5つです。それから港湾関係で、鹿島漁港関係で4つ、それから、土木関係になりますけれども、浜干拓、七浦干拓のところは3つ、計12が県の所有ということで直接管理ということになります。これにつきましては、市を通じて地元のほうに日常の管理、操作のほうは委託をされているところです。

それ以外のところが、先ほど申しましたけれども、もともと地域にあったものということで、県の工事などで、その際に河川とか海岸工事をするとき、機能をそのまま保障するという工事で再整備されて設置されているということで、基本的には地元のほうで管理をしていただくということになっていると思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

分かりました。地元の管理も地元任せしていると、当然きちっとされていると思いますけど、たまには確認をされて、きちっと管理がなされているかの確認も必要かなと思ったので質問したところでございました。樋門で高潮とか、あるいは津波を防いでいるということも

大きな役割かなと思います。

それでは、最後の豪雨について行きたいと思います。

まず、お尋ねをいたしますけれども、昨年、国道207号の防波対策工事で、排水が十分でなくて浸水したというふうな地区がございましたけれども、今見ていますと、特に排水が問題になるような工事はされていないのかなと思いますが、防波対策工事に係る排水対策と
いいますか、そういう心配はないのかどうか、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

議員御質問の排水対策の件は、昨年の7月豪雨時に七浦消防団より、竜宿浦地区で越波対策工事の仮設道路を堤防の外、全面に造られた際に、仮設道路を横断した埋設管、排水管にごみが詰まりまして、集落内の水位が上昇しまして冠水したという連絡がっております。この件につきましては直ちに土木事務所へ連絡しまして、次の満潮までに施工業者が排水管ごと撤去するよう指示をされて対応されているところでございます。

今年度も今工事中でございますが、このようなことがないように注意されておりますし、また、他の工事箇所においてもそのようなことがないように見回りをし、安全に配慮されているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。実は、豪雨についてですが、消防団のほうも5月中でしたか、土のうの準備もしていただきまして、豪雨についての対策ということで、市を挙げて取り組んでいただいているということにまず感謝をしたいと思います。

次のスライドです。

これは2年前の令和元年6月議会で私が一般質問しました、母ヶ浦川の国道に面したところで、常にここに置いてありまして、これは7月6日の写真でございますけれども、すごい勢いで水が来ていまして、機械自体が沈んでいるという状況の中で、上から流れてくるヨシかなんか、そういうふうな草なんかが流れてきますので、ここに詰まらないように一生懸命どけておられる映像でございます、非常に雨が強かったので、画面もぬれているというふうな状況です。

当然、ここが一番大きな問題になっていて、母ヶ浦地区にとっては、ここが詰まってしまったら地区内にいっぱい詰まるということで、これだけではなかなかごみを寄せることができないということで、消防のホースを使ってごみを寄せながら、消防団等総出で排水対策

をしているところの様子でございます。こういうふうなことを毎年繰り返されているわけです。昨年の方は大きな雨でしたので、ひどかったかなと思いますけれども、常にユンボを置いてありまして、いざというときにはすぐ運転できるように、これは多分、機械だけを土木事務所かなんかが貸していただいて、地元の方が操作されているのかなというふうに思いますけれども、地区で一生懸命やって浸水しないように防いでおられるというふうな様子でございます。

それで、母ヶ浦川の水系の排水対策、もっと下流のほうもありまして心配しているわけですが、私が質問してから2年たちましたが、母ヶ浦川の排水対策はいろんな条件が重なっていてなかなか難しいんですが、2年間の進捗、どのような方向で進めようとしているのか、この辺の進捗状況を教えてください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

令和元年6月の一般質問のときは、平成29年6月に第1回の勉強会を開催して、問題点を整理してきたということでお答えしていたかと思います。

その後につきましては、地元も含めて令和2年7月31日に第2回目の勉強会を開催して、意見交換や現在の状況、問題点の共有化などを図ったところでございます。これまで土木事務所とか農林事務所の担当課による調整を図っておりましたが、より具体的な調整を県内部で実施していただけるように、県庁の河川の担当課である河川砂防課、それと、海岸担当である農山漁村課にも参加いただいていたところでございます。

このほかに行政機関の調整会議を2回ほど開催しておるところです。問題解決に向けた協議を図っているところでございます。このことについては、国道207号の道路改良が始まろうとしております。母ヶ浦川にかかる琵琶岬橋の架け替えができる前に、問題解決になるよう協議を進めていくことは皆さん共通認識を持っているところでございます。

この母ヶ浦川水系の排水問題の課題、原因については、先ほど議員がおっしゃられるとおり、関係者がいろんな形で複雑に絡んでいることです。根本的な問題解決になかなかいかないのが現状でございます。まずは、おのおのが今できることを再認識して、減災、災害が来ないような取組をできないかという協議も推し進めてまいりたいと思っているところです。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

せっかくですから、もう少し具体的に、今おっしゃいましたけれども、まず、このところの策といいますか、それを取り除いてといいますか、国道ができるときに、ここをずっと

流れるようにするというふうな話もちよっと伺ったんですが、これは毎年繰り広げられているので、そこが何年ぐらいかかるのかなと、私も含めて地元の方は思っているわけですけど、この作業を何年しなければいけないのかなというのも含めて、大体どれくらいになりますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

国道の道路改良の事業は今年度から始まりまして、事業計画は完成が大体5年ぐらいかかりますけれども、ただ、母ヶ浦川につきましては、水の問題等が解決しないと、なかなか橋梁の架け替えとかもできないということですので、本来ならば橋梁の架け替えから道路改良は行われていくわけですが、この場合は排水問題も絡んできておりますので、なかなかそこから道路改良はできないという現状でございます。

いつまでこういう状況と言われますが、なかなか先が見えない状況ですが、できるだけ早く解決できるように、県のほうとも協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

それでは、バイパスのほうも非常に長くかかりましたので、道路問題は簡単には解決しないかなとは思っておりましたけれども、このような状態が続くということと、ここが解決しても、ここが一番最後の母ヶ浦川が海に流れていく出口で、ここにもフラップ構造みたいなのが、当然水門があるわけですが、ここには漁船等があって、この漁船等が大きな雨のときには伝馬船とかがひっくり返ってということですが、実は大きな風とかのための避難港は七浦ではここしかないということで、たくさんの漁船がここに泊まっておりまして、そういう漁業関係者との打合せといいますか、そういったこともしていかななくてはならないと思いますし、もし母ヶ浦川がずっと流れるようであっても、ここにごみがたまるのかなというあたりも心配していますので、一気に解決できるような道を考えていかないと、なかなか難しいのかなというふうに思いました。

戻りますけど、これは七浦保育園です。ここもぎりぎりまで水が来ています。7月6日ときには、保育園の先生たちは自動車がつかりそうだとということで、自動車は全部高台に避難されましたし、危ないのでということで子供を迎えに来てくださいという連絡もありまして、そういうふうな状況の中でありまして、先ほどもちよっと申しましたけれども、この日は満潮が9時32分、強くなってきたと思うのが11時頃で、その頃から潮が引き始めたんで

すよ。引き始めてなかったらどうであったのかということ非常に心配しています。防災マップにはないですけど、やはり有明海沿岸では潮高に応じたといいますか、津波にしても高潮にしても、最大の被害を想定されてマップを作られておりますけれども、潮高がどうなんだというあたりのことは詳しくは反映されていないし、作られたのが多分こっちの人じゃないのかなということも思ったりしてまして、もし潮高がこれだけ、例えば5メートルぐらい、大潮のときと重なった場合どうなんだというあたりも非常に心配をしているところでございます。

ですから、このあたりは若干考慮されてこれが作られているのかどうかを教えてください。防災マップ、あるいは防災対策を考慮されて、一番高いところを想定されて作られているのかなというあたりの疑問がちょっとあったものですから教えてください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

防災マップの件についてですけれども、これは御覧いただければ分かるように、鹿島市、あるいは全国的な自然災害の状況を数字的に確認した後、県とかに相談をしながら、ほかのまちの事例も見ながら作成しておりますが、過去の大きな被害を幾つか写真とかデータで紹介して作成しております。防災マップで鹿島、七浦から浜にかけては、まだ浸水想定区域は色づけなされていないんですけど、町部については、それぞれの自然災害ごとに分かりやすく作成しているところでございます。

今回の御質問の中で、特に高潮とか、先ほど御質問が他の部署にありましたけれども、沿岸部での部署ごとでの管轄が違いますが、県も含めて、どういうふうにすれば被害を最小限に抑えるかという部分も、今後は各担当のほうからも地元に入って説明をしていくことになると思います。

今日、答弁もしましたが、防災マップはこれで終わりではございませんので、改訂するときは、毎年はいかないんですけども、来れば最新情報を掲載していきたいと思います。

防災マップに掲載されていない浜から七浦方面にかけては、先ほど議員からございましたとおり、事前に今までの経験上どこが浸水してきたのかとか、あるいはどこまでの深さの浸水があったのかという部分を御家族とか地元の中での話を日常的にさせていただいて、気象情報には十分注意していただくということで、最悪のときは早めの避難をしていただきたいと思います。

これは池田議員の御質問のときも答弁しましたが、浜から七浦方面にかけての浸水想定区域の色づけについて、これは水防法の指定がなされていませんので、中小河川の早期指定に向けては、市としても市長から県のほうに強く要望させていただいておりますので、ここは県

のほうで予算とか調査等に向けた事前の準備がスタートしておりますので、それが完了次第に洪水ハザードマップ色づけのほうも防災マップに入れて、そして、皆様のお手元のほうに届けるような体制づくりは今後行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございます。水防法によって県に要望していただいているということ、よろしくお願いいたします。

今日、全体を通じまして、有明海沿岸というのは非常に特殊なところであって、やはり潮高を考慮した水害対策と申しますか、それが必要になるんじゃないかなということなんです。

海に入りますと、潮が満ちてくると同時にいろんな生き物が動きますし、野鳥もやってきます。それと同じように、漁に出る人もいまして、人も潮とともに動いているなというふうなこともよく感じます。昔から月を見ながら、海の状況を頭に置きながら地域の方は暮らしてきたんですけど、このところ少しかけ離れた生活をしているのかなとも思いますし、やはり月というのは非常に干満の差と大きな影響がありますので、自然とともに防災の面からも有明海のことをよく知って、大きな水害が起こらないことを祈りまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

こんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。今回、私は、直面する鹿島市の地域課題の対応について、以下の4点について質問をいたします。

まず1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種について。

2点目は、コロナ禍の地域経済対策について。

3点目は、アフターコロナの地域再生、特にデジタルトランスフォーメーションについて、

この後はDXということで略称でしていきたいと思えます。

4点目は、豪雨災害から1年、これまでの防災の取組について。

御答弁よろしくお願ひいたします。

まず、本市において、5月下旬から新型コロナウイルス感染症終息の切り札と期待されている待望のワクチン接種が始まりました。当初、ワクチン接種を行うことになる自治体に対してどの時期にどれだけの量のワクチンが供給されるのか不透明であり、自治体は準備を進めながらも、予定していた計画の見直しを迫られるなど対応に苦慮されてきたと思えます。本市において担当課を中心に、地元医師会の協力を得、集団接種、個別接種を実施していただいていることに感謝申し上げます。

この議会においても、ほかの議員の一般質問と重複する部分がありますので、まず、現在の集団接種の体制についてお伺ひをいたします。

次に、コロナ禍における市内の経済状況についてお伺ひをいたします。

昨年3月13日に佐賀県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、緊急事態宣言、佐賀県独自の時短要請が繰り返し行われ、市内の飲食、観光、運輸、関連産業を中心に大きな影響を受けています。

これまで国、県、市も様々な経済対策に取り組まれてきました。市内の経済状況をどのように捉え、認識しておられるのか、担当課の見解をお伺ひいたします。

3点目に、アフターコロナの地域再生というテーマで、特にDXの取組について質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、いろいろな政策の推進、社会変化への対応を行う過程で、デジタル推進国と思われていた日本において、様々な分野でデジタル化、システム間の連携、情報インフラ整備の遅れや課題が浮き彫りになりました。一例として、多くの自治体で給付金や助成金支援に係るチェック作業などに手間を取り、また、システム障害など給付金、交付金の遅れが慢性化して市民生活に影響を生じたことなどが挙げられます。

こうした事態を受け、政府は世界最先端のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針やデジタル・ガバメント等を閣議決定しています。さらに、2月9日にはデジタル庁の設置法案を含むデジタル改革関連6法案を閣議決定され、異例のスピードで成立いたしました。9月にはデジタル庁も開設されます。

今後、地方自治体においても自治体のDXの取組が推進される中で、現状での鹿島市における自治体のDX推進、地域のDX推進に向けた基本的な考え方、推進体制、人材の確保など基本的な取組の姿勢についてお伺ひいたします。

最後に、鹿島市の防災減災の取組についてお伺ひをいたします。

昨年7月の豪雨災害や台風10号では、これまでになく多くの市民の方が鹿島市が開設する避難所に避難し、親類や知人の家、ホテルなどへ自主避難された方もおられました。一方、

報道によれば、新型コロナウイルス感染症対策のため避難所の定員が通常より少なく設定されており、定員を超えた避難所も多くありました。

そこで、本市においても、昨年の経験や教訓を踏まえ、災害発生時の市民の避難の在り方について根本的に再検討する必要があると思われまます。

この1年間、市民の避難の在り方についてどのような検討がなされ、どのように市民の皆さんに説明、啓発をされていかれるのか、お伺いします。

また、開設される各避難所の新型コロナウイルス感染症対策の取組についてもお伺いをします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

集団接種会場の接種体制ということでお答えいたします。

鹿島市の集団接種につきましては、6月7日から鹿島市市民体育館を会場に接種を開始しております。本日を含め6回の集団接種を実施しており、今日までに540件の接種が完了することになります。現在は1日に90件の接種を行っておりますが、3週間、21日経過後の6月28日からは1回目の接種90件に、2回目の接種90件を加えた180件の接種を行うよう計画しております。

集団接種の体制ですが、総合案内、受付、問診、診察、接種、接種済証を発行、接種後観察のブースを設置し、運営を行っております。現在は1日90件の接種を行っておりますので、接種ブース内の2か所で接種を行っていますが、6月28日からは、1日180件の接種を行う際に、接種ブースの箇所を4か所に増やしまして接種を行うよう考えております。その際のスタッフ構成でございますが、医師4名、看護師4名、市雇用の看護師7名、市職員7名、民間スタッフ21名、フロアマネジャー2名、計45名での運営を計画しております。スタッフ数については若干の増減はあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、コロナ禍における市内経済の現状についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内では昨年3月からの新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、

これまで緊急事態宣言や飲食店等への休業や時短要請などが繰り返し発出され、飲食や観光産業を筆頭に深刻な影響が出ております。これを受けまして、国や県は様々な業種へ様々な支援をこれまで行ってきたところでございます。

市の独自策といたしまして、昨年4月からの「家めし！キャンペーン」を皮切りに、鹿島型の事業継続支援金や「助かつ券」事業など、これまでに8事業、事業総額334,000千円の経済対策を実施してきたところでございまして、一定の効果はあったものと捉えております。

直近で申しますと、市の独自の支援策、「家めし」でありますとか事業継続支援金、農林漁業者サポート給付金、また、県によります支援、休業協力金でありますとか事業継続支援金を実施されておまして、現在は飲食店に限らず幅広い業種に対する支援がなされているところでございます。

県が5月末までに実施しました売上げ50%以上減の事業者に対する事業継続支援金、また、同じく5月末まで市のほうで実施しました売上げ20%以上減の事業継続支援金、この両方の支給状況から現状を判断いたしますと、コロナの影響により売上げが少なくとも20%以上減少した事業所が市内全体の約26.8%、逆に20%以上の売上げ減となっていない、影響を受けていない事業所は全体の73%となっております。中でも減少している業種を分析いたしますと、やはり飲食業が最も多く、次いで宿泊や観光、理美容などのサービス業、化粧品等の一部小売業となっております。

また、現在の有効求人倍率など各種指標も、低水準ではございますけれども、緩やかな持ち直し傾向にございまして、総合的に判断いたしますと、市全体の経済状況といたしましては各種経済対策等によりある程度持ちこたえている状況だと判断しているところでございます。

ただ一方で、緊急事態宣言等の影響によりまして人流が抑制されていることから、市内観光地への人出は少なく、観光産業は引き続き厳しい状況にございまして、今後こうした観光面への支援も重要となってくると考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

それでは私のほうからは、政府デジタル庁発足における庁内業務への影響等につきましてお答えいたします。

政府は新型コロナウイルス対応におきまして、地域組織間で横断的にデータが十分に活用されていないことなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を2020年12月25日に閣議決定を行い、また、デジタル・ガバメント実行計画等の閣議決定がなされたところでございます。

このデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針におきましては、デジタル庁の設置、それから、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、データの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を示すとともに、自治体におきましては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民サービスを向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくということが求められているところであります。

自治体DX推進計画におきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年間で重点的に取り組むべき事項として、自治体の情報システムの標準化・共通化など6つの項目が掲げられております。鹿島市におきましては、現在、国の方針等を情報収集している段階ではございますけれども、夏頃をめどに自治体が重点的に取り組む事項を円滑に実施できるように自治体DX推進手順書というものが総務省のほうから提示されるということでありまして。この手順書に沿って、また、専門家の知見を借りながら、全庁的、横断的な推進体制を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

私のほうからは、避難所について、昨年度の7月豪雨と台風10号を受けて、その後の1年間の取組について御答弁したいと思います。

昨年度の災害を受けて、その教訓、改善等につきましては、まず、特定の避難場所への避難者の偏りとならないように、特に昨年度の課題といたしましては、「かたらい」への偏りの解消対策をどういうふうに行うかという必要性がございました。特に鹿島地区には人口が集中しておりますので、どうしても鹿島地区の避難場所に避難者が多くなってしまいますが、台風10号の避難者数で検証しますと、「かたらい」への避難者のうち、鹿島地区以外の方が約100人避難をされている状況でした。その反面、同じ鹿島地区でも西部中とか明倫小も避難場所として開設はしておりましたが、いずれも100人にも達していない状況でございました。

これらのことから、今年度は分散避難として、今回法律が改正されました高齢者等避難を発令した場合に、基本6地区の施設で、「かたらい」とほかの5地区公民館を避難場所として同時開設することに決定しておりまして、そしてまた、状況に応じて避難場所数も増やしますので、市民の皆様方にはできるだけ御自身の居住なされる地区公民館等への避難をしていただけるように呼びかけは、また周知等も含めて行っていくこととしております。

なお、各避難場所では新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、収容人数にどうして

も制限をかけるということで目安を設けておまして、避難情報を発令した際は、市のホームページ等で各避難場所の開設状況、混雑状況を随時公表するという形に改善して、それもお知らせいたしますので、できるだけ密集しないように、災害や避難場所等の情報の提供を行って、加えて、市内の小・中学校の避難場所の開設につきましても、既に学校側と協議、調整を終えておまして、その状況等に応じて臨機応変な対応を検討していくように考えております。

そして、コロナワクチンの接種も始まりましたが、避難場所の運営は当面の間、コロナ禍に対応した運営の必要性があると認識しておりますので、各避難場所では消毒や検温、避難スペースの床用の標示テープを貼ったり、あるいは間仕切りのパーティションの設置などでコロナの感染対策を行う準備を整えております。そして、避難された方については健康チェックシートの記入などで体調を確認して、もし体調が優れない方などについては、適宜、避難場所運営の職員から保健師のほうに連絡する等により対応を行う体制づくりも整えて運営を行う予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答の形でお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、映像を3枚見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど集団接種の説明をいただきました。市民体育館で行われている集団接種ですけれども、こちらのほうが集団接種会場の市民体育館、駐車場の入り口になります。もう少し手前から撮っておけばよかったですけれども、横田公民館のほうから入っていきまして、そこには係員の方がいて誘導していただいています。駐車場の入り口のほうから入っていくような形になります。

次が2枚目ですけれども、これは終わられた方が駐車場の出口ということで建物のほうから出ていただくような形になっております。

3枚目が、先ほどありましたように、市民体育館のほうでコロナワクチン集団接種の会場ということで最初に総合案内がありまして、そちらから入って行って集団接種を行っていくという形になると思います。まだやられていない方もいらっしゃると思うので、今回、駐車場の案内を含めてやらせていただきました。

その中で、まずお伺いをしたいのが、6月7日から集団接種が始まりまして、6月28日から現在の90件から180件への計画ということで説明がありましたけれども、ちょっと確認で

すが、集団接種の今の職員体制が大体45名程度ということでありましたけれども、180名の集団接種になった場合は職員さんを含めてこの人数というのは増えるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

私どもも初めての経験でございまして、この90名の接種というのが当初順調にいくのかというふうな不安を抱えて接種をスタートしております。今日までで6回の集団接種を終えるということで、スタッフも徐々に慣れてきまして、運営のほうは現状としてはスムーズにっております。

ただ、これが6月28日から倍の180名になるということで、私たちも180名になった場合の動線の確認等を再度行いながら、1回目の接種と2回目の接種の方が出てこられますので、ここら辺をきちんと分けた中で動線の確保を行いたいと思っております。若干、その検討の内容によっては現在の45名の体制が増えていく可能性もございまして。ただ、このスタッフが、自分が今どういう仕事をすればいいのかというふうな自覚も出てきておりますし、今の45名の体制をそれほど増やさずに180人の接種体制の運営はできるのではないかとこのように考えております。ただ、今後そこら辺がスムーズに運ぶように検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

180件の計画に6月28日からということで、このときは1回目と2回目の接種が始まるということです。スタッフの皆さん方の一つの混乱と、また、接種を受けてこられる方も1回目、2回目という形になりますので、その辺は十分に対応できるような体制をしていただければと思います。

もう一点、先ほど来、今議会でも質問がありましたけれども、優先接種の一つの考え方の中で、資料を頂いておりますけれども、優先接種の職種ということで、高齢者・障害者施設、保育園、幼稚園、小・中学校の職員、学童支援員、また、ごみ収集業者、し尿くみ取り業者ということで挙がっております。

ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、子育て支援の従事者の中で、「かたらい」にあります子育て支援センター、また、すこやか教室のスタッフの皆さん、また、ここには学童支援員とありますけれども、障害を持たれている子供さん方を預けておられる民間の放課後児童クラブもありますので、そのスタッフさん方にも配慮を考えておられるのか、確認の意味でお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今、議員のほうから説明がございました方々については、基本的に私どももエッセンシャルワーカーということで確認を行っております。すこやか教室、子育て支援センター、あと障害関係の支援施設のそら、そういったところの職員さんにつきましても優先接種の対象ということで考えておまして、優先接種をしていただくように考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、質問をしたいと思います。

優先接種につきましては、先ほど答弁いただきまして、3月議会でも質問しておりましたけれども、子育て環境に従事されている皆さん方にはできるだけ配慮をとということで十分にいただいていると思います。また、市民生活に欠かせないごみ収集、また、し尿処理の業者の皆さん方も入れられているというのはいろいろな配慮を考えてやっただけだと思っています。

もう一点、質問はちょっと戻りますけれども、集団接種で90人が6月28日より180人になるということで、これは私が現場にいて思ったことがあったので、その90人のときもグラウンドに駐車されている車が大体グラウンドの3分の2ぐらいを埋めていました。ですから、180人になると駐車場が満杯になる可能性がありますので、入り口のところに係員の方がいらっしゃいましたけれども、その辺の誘導等には十二分に気をつけていただきたいと思います。

もう一つは、報道等でもあっておりますが、受付の混雑というのもあると思います。前回見に行ったときは、恐らく90人であれば何とか回せるのかもしれませんが、受付の混雑というのがありますので、受付の混雑と駐車場については特段の配慮をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この分野の最後の質問になりますけど、ワクチン接種を2回受けたから、それでもう大丈夫

夫、安心というわけではなくて、やはりその後も感染対策というのは私たちは緩めることなくやっていかなければならないと思います。特に変異株とか、新たなものも報道等でもあっておりますから、この辺の周知をもう一度、保険健康課として市民の皆さん方にやっていただきたいと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

ワクチン接種後のことにつきまして、市民の皆様にお伝えしたいことがございます。ワクチン接種が完了された方はコロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていると思いますが、ワクチン接種を受けてどの程度感染を予防できるかはまだ分かっておりません。

また、ワクチンを受けた方も受けていない方も共に社会生活を営んでいくことになります。このため、引き続き市民の皆様感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、3密、密集、密接、密閉の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒、アルコールによる消毒の励行を引き続きお願いいたします。このことにつきましては、広報等によって再度お伝えしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、次の質問に入りたいと思います。

コロナ禍の地域経済対策についてということで、最初に答弁がございました。その中で、今の状況をということで答弁がありまして、市内の商工業者の約26.8%という答弁だったと思いますが、非常に影響を受けていると。残りの分野については何とか頑張っておられるということと、26.8%の部分については、国、県、市の支援によってある程度持ちこたえているのではないかというような答弁であったと思います。

その中で、まず、飲食店について質問させていただきたいと思いますが、佐賀県が新型コロナウイルス感染症対策を徹底する飲食店にはお墨つきを与える認証基準を策定されたと。これは38項目を設定されております。この項目を満たしたところには1店舗に150千円が支給されるということで報道されております。

先ほど、ワクチン接種でもそうなんですけれども、ワクチン接種が終われば安心ではなくて、今後も感染症対策等は続けていかなければならないということがありますので、こういう県の指針が示されておりますので、やはり市としてもこういうことに対して推奨して、できるだけ多くの店舗がこのような感染対策をしていただくような流れを担当課としてはつ

くっていったほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今ありましたように、県のほうが38項目のチェックリストをつくりまして飲食店を認証して、認証店には協力金として1店舗当たり150千円を支給するというのが今回発表されております。

具体的には、手指消毒の徹底でありますとかアクリル板の設置、あと、30分に1回の換気など、徹底した感染対策に取り組む飲食店を認証して支援するというものでございます。

今回、佐賀県はこの認証制度に特化した事務局を佐賀駅前のビルの一室に開設されております。推察しますに、今後、恐らくこの認証を受けた飲食店を県民の皆さん利用していただき、積極的に支援しましょうというような運動が展開されるんじゃないかと思っておりますので、これに乗り遅れないように、市としても料飲店組合でありますとか、また、県の事務局、市の商工会議所等々と連携して普及活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今後、また第5波とか、それぞれ来た場合も、県がこういう基準を設けたということは、きちっと満たしたところには給付金とかそういうのをやっていくということも今後は考えられるかもしれませんが、できるだけ情報収集をされて、また、市内の飲食店にも先ほどおっしゃったように呼びかけをされてやっていかれるべきだと思います。

また、そういうところに以前から支援策は県も国とかもあつたんですが、それがやられていないところもありますので、もしよければ今後の支援策として、そういう感染対策をされたところの経費の2分の1とか3分の1とか、そういう支援策を市としては考えていいのかなと思いますけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今のところ、具体的に感染対策をするための補助制度等は市独自ではございませんけれども、今回これをクリアすれば十分支給がされるというような条件でありますので、多くの飲食店がこれに取り組みれることを願っておりますので、具体的にそういう制度はございませんけれども、この150千円の一部を感染対策に充てていただくようにしていただければなど

思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一つは、観光産業の落ち込みというのが非常に大きくなっています。先ほどの当初のコロナの状況の市内の影響を受けている中で、観光産業に関係している企業の落ち込みは非常に大きなものがあります。

そういう中で、今後、アフターコロナを見据えた中で、やはり少しずつそれに向けての対策を市としても考えていかなければならないと思いますけれども、特に祐徳稲荷神社にある門前商店街、また、市内の酒蔵、また、バス、タクシーについても非常に大きなダメージを受けておられますので、そういうところに対して、今すぐということよりも、本当にコロナ後を見据えた上で対策を今から取り組んでいかなければならないと思いますが、担当課としてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今後の観光振興についてでございますけれども、特に祐徳門前商店街なんかの真の観光回復を目指すには、国内からの旅行客に加え、これまで来ていました海外からのインバウンドにも戻ってきてもらう必要がありますので、そのためには県内、国内だけでなく、世界的にワクチン接種が行き渡らないとなかなかその状況というのは見えてこないかと思うんですけれども、このような状況下にありますとできることということで、現在行っておりますのが幾つかございますので紹介させていただきます。

まず1点目が、佐賀支え愛宿泊キャンペーンというのが再開されております。これは佐賀県民限定の制度でありまして、旅行代金の半額、5千円上限を補助して、さらには2千円分の地域で使えるクーポン券が付与されるという制度でありまして、これは利用客にとってはかなりお得なキャンペーンでもありまして、現在、旅行会社のほうもお客さんに安く旅行商品を提供できるということで、これを利用したツアー等の醸成も行われておりますので、市として現在行っておりますのは、このバスツアーなどのコースに鹿島市を組み込んでもらうようお願いを、営業を強化しているところでございます。

また、市独自の制度として、ウィズコロナツアー催行事業補助金というのがございまして、感染対策を施したツアーを増設する、これは旅行会社に対しての支援でありますけれども、県の宿泊キャンペーンと併用できるようにいたしておりますので、旅行会社としては鹿島市

を観光ツアーの中に組み込むとより有利なものになるということで、現在積極的な利用をしていただいております。

バス事業者だけではなくて、これは今、タクシー事業者でありますとかレンタカー店もこの制度を積極的に活用されておりますので、こうした事業者の支援をしつつ、観光客を鹿島に呼び込もうという取組を現在行っております。

このほかにも、祐徳門前地区に特化していきますと、観光専門員を配置しておりますので、集客グッズの作成でありますとか集客イベントの支援なんかを行ってきております。昨年度で申しますと、なつかしCARにばるでありますとか、門前でらすeスポーツ大会などの集客イベントの開催を支援しておりますして、費用面でも市のイベント補助金なんかもこれにつき込みまして、人、金、両面からの支援を行っております。これについては今後もこういった取組を継続していきたいと考えておるところでございます。

もう一点ですけれども、さらに踏み込んで、アフターコロナを見据えた観光振興の取組ということになってはいかがでしょうかと思いますけれども、現在、佐賀県と長崎県が、これは来年度から始まるわけなんですけれども、九州新幹線西九州ルートの開業を見据えて、JRグループ6社と関係自治体と連携して、佐賀、長崎両県を周遊する旅行商品を醸成する、これは国内最大のキャンペーンでございます。佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンというのが来年度実施をされます。このキャンペーンに鹿島市も参加しておりますして、こうしたのを機に観光振興、観光客の誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

様々な取組をなされていると思います。また、現場では感染対策を十二分にされながらやられている部分もあると思いますので、ぜひ支援のほうを先ほどあったようなことはやっていただきたいと思います。

特に門前の商店街については、商工のほうで取り組まれております街なみ環境整備事業ということでやっていただかなければなりませんし、同時に下水道事業についても計画をされて進めていくということで、非常に負担を強いる事業が重なっております。そこにコロナが来ておりますので、非常に先行きが見えない不透明な中で今やられておりますから、いろいろな支援策については現場のほうでも十二分に説明をしていただいて、一緒になって取り組んでいくという形をぜひ取っていただきたいと思います。

この分野の最後になりますけれども、よく商業をされている方がおっしゃるんですが、国とか県の様々な補助金、また給付金等について、市内商工業者への周知が十二分に行われているのかというのが今ありまして、まず、制度を知らなかったとか、申請書類が多くて対応

できないとか、そういう話を聞くことも今あります。そういう中であれば、商工会議所、また商工観光課、こういうところでもう一度、国、県、市の制度を一枚のチラシにするとか、そういうのもあると思いますが、皆さん方への周知を十分にやっていただきたいというのと、もう一つは、相談窓口というのをつくってあげないと、国とかの補助金の資料等については私が見ても非常に複雑でありますので、その辺の配慮をしていくことが必要ではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えします。

この様々な支援制度の周知に関してでございますけれども、市ではその都度、市報でありますとか回覧板、また新聞への折り込みチラシなどで対応しておりまして、市報に関しましては、昨年4月以降、ほぼ毎月掲載して周知に努めているところでございます。

また、商工会議所でも昨年4月以降、ほぼ毎月、市内約780の事業所に対して、これは郵送ですけれども、制度の周知に努められています。

また、県も新たな制度を発表する都度、県民だよりでありますとか新聞への折り込み、また最近ではテレビのコマーシャルによる広報もなされておりまして、かなり手厚い周知が最近ではされているのかなというふうには考えております。

ただ、この支援制度を見ていますと、先ほど議員もおっしゃったように、制度によっては非常に書類とかが多かったり、記載の仕方が難しかったりというのがありまして、今、商工観光課のほうでは、国、県とかが行っております全ての申請書類は窓口のほうで取りそろえておりまして、事業所から問合せがあった場合もその都度、記載方法についての指導なんかを行っているところでございます。

同じく商工会議所でもありますとかビジネスサポートセンターにも同じ申請書類が取りそろえてありまして、会議所の会員、非会員を問わず、お尋ねに来られた方全てに対して申請のお手伝いを現在されているところでございます。

今後もこういった制度の周知に関しましては、関係します団体と連携しまして、市報とか新聞折り込みなどこれまでのやり方に加えて、SNSを使ったり、ケーブルテレビ等々、様々な媒体を駆使しまして周知を徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

厳しい状況下にある中で、やはりこういう国とか県とか市の補助、交付金というのは非常にありがたい部分がありますので、この部分についての周知、そしてまたサポートというの

は、市、商工会議所がぜひとも体制を整えてやっていただきたいと思います。そういうことで、できるだけの市内経済の落ち込みを軽減するということにつながっていくので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

アフターコロナの地域再生についてということで、先ほどD Xの取組についてということで質問させていただきました。

答弁の中で、今後いろいろなところと連携して取り組んでいきたいということであったと思います。実際、私もこの質問をするときに、D Xとは何ぞやというところから入っていつて勉強させていただきました。県内各自治体の取組状況等も勉強させていただいたんですが、どこも手探り状況でやっておられると。先ほど答弁ありましたように、5年後に国は各行政のシステムの共通化とか、目標を定めておられますけれども、本当にそれが間に合うのかというのがあると思いますが、特に鹿島市単体でできる事業ではないと思いますので、佐賀県においては産業政策課にD X・スタートアップ推進室、また、外部機関としては佐賀県産業スマート化センターとかが既に開設されております。まず最初の取組としては、こういうところとの連携、また、市職員への周知等も、こういう中をしながら、研修をしながら5年後に備えていくというのが非常に大事になってくると思いますが、担当部としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうから、鹿島市近隣の他市町におきましても住民税の支払いなどスマホアプリを使った納付のサービスとか、そういう住民の利便性向上のため、あるいは業務効率化につながるような取組というのが見られておまして、情報収集を行っているところでございます。

御承知のとおり、鹿島市におきましては、令和3年3月に鹿島市行財政運営プラン、5年間でやる業務等の策定を行いまして、その中でA IやR P AなどのI C Tを活用した業務改善の推進に向けて取り組んでいくということにしております。また、それと並行いたしまして、本年度の5月より開催しております行政事務改善委員会におきまして、これは委員を公募で募集して業務改善等に関して今検討を行っているところでございます。

そうした中で、自治体D X推進に向けて対応していくためには、やはり専門的な知見を有する方に御指導いただく必要があるんじゃないかということで、このたび総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度、こちらは情報通信技術やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家にアドバイザーを委嘱して、1回の派遣申請で3日間来ていただいたり、ウェブ

でいろいろ御指導いただくという制度ですけれども、これを先日、5月末に派遣の申請をいたしております。来週、ウェブでその方と打合せを行いまして、夏頃をめどにこの地域情報化アドバイザーの方を招聘して職員向けの研修を実施することにしております。自治体DX推進に向けて、職員の意識づけ、意識改革をはじめ、業務改善効率化のための業務の棚卸であったり、実施の効果、可否、そういうものを含めて、専門的な知見を借りながら、全庁的、横断的な推進体制というものを検討していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これについてももう少し詳しく聞きたいことがありまして、川原課長にお聞きしたいと思うんですが、庁内のDXを進めると実際現場でどういうメリットがあるとお考えになりますか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

DXにつきましては、先ほど来理事からあっておりますように、そういう目的の下に今現在動いているところであります。

現場におけるメリットとして申し上げたいと思いますが、現在様々な事務事業を行っております。そういう中で、アナログで運用している業務も当然多々ございます。そういう中で、人工知能、AI、そしてRPA、これはパソコン業務を自動化、いかにそういった手作業で行っている部分を自動化して業務の効率化につなげるか、業務の効率化ができますれば、そういったルーチンといいますか、定型的な業務の時間が減ることになりますので、直接的な住民へのサービスであったりとか、例えば企画立案とか、そういった時間に回すことができます。職員でいえば、ワーク・ライフ・バランスにもなる。そして、何より市民サービスの向上、または新たな政策等に使う時間が増えるということになりますので、メリットとしては様々なメリットがございます。そして、現在の事務事業に対する評価、そして、BPRです、業務改善がさらに進んでいくのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁をいただきまして、1つは行政内部のデジタル化、また、システムの見直しによって業務の効率化を図るということになってくると思います。もう一点は、このデジタル化を進

めることによって市民生活をいかに向上させていくかということになっていくと思います。

先日、嬉野市のほうで、新聞報道があっておりましたが、各税金のスマホでの納入、キャッシュレス決済ができるということで取組が紹介をされておりました。また、議案審議のときに多分、稲富議員が少し質問されたと思いますが、武雄市、佐賀市においては災害アプリを導入されております。

そういう形で、市民生活においてもこのDXという部分が入ってくれば、行政と市民との関係はさらに向上していくということも考えられると言われておりますが、この辺、担当としてはどのように考えておられますか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおりだというふうに思っております。この自治体DX、行政内部の効率化はもちろんのこと、社会全体で情報やサービス、そして、市民サービスの向上、データ、またはデジタル技術をいかに活用していくかというのが非常に大事だろうというふうに考えております。それがひいては地域活性化、または地方創生につながっていくものと考えておりますので、広い範囲での全体最適化をいかに図るか、そして、より高い効果を上げていくかが必要でありますし、デジタルを活用しながらいかに最少の経費で最大の効果を上げていくかが必要なことであろうと考えております。

現在、国、総務省からの情報、またはアドバイザーの活用といいますか、来ていただきまして職員研修、またはほかの市町の例などを参考にしながら、業務改善と市民サービスの向上の両立に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この自治体DXについては、隣の嬉野市のほうが令和元年度から取り組まれておられるということで、非常に視察等も多いと聞いております。また、伊万里市のほうも4月1日に、民間支援の産業DX推進室、また、庁内の業務デジタル化推進室ということで新たに課を設けられて取り組まれているということがあります。

鹿島市も、先ほど松林理事のほうから説明がありましたように、社員研修等を経て庁内の意思統一をされて、近いうちにこういう担当部、担当課ができて進めていくような状況をぜひ取っていただきたいということがあります。もう一つは、民間の支援ということで、産業DXということに1つ申し上げるとすれば、こちらのほうは、コロナ禍において都市部に絶

対会社を置いておかなければならないというのが少しずつ変化をしてきています。特に隣の嬉野市のホテルにおいては、IT関係の企業がホテルの一室に事務所を設けてということで、今多分5つの企業が来られておると思いますが、そういう意味では産業の創出、また雇用の創出ということになってくると思います。

鹿島市もそういう意味では、新たな産業ということで捉えていくということであれば、産業、民間と市との連携は今後非常に大切になってくると思いますので、その辺を担当課としてぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほど申しあげました自治体DX、産業DX、観光DX等、いろんなDXがあろうかというふうに思います。デジタル技術とデータの活用という面におきましては、本市のデータ等を共有しながら民間と行政、そして地方創生、活性化というところがつながっていかうかというふうに考えております。

現在、コロナ禍でもございますし、地方回帰、また、地方が見直されている時代でございます。都市から地方へということで、そしてデジタル、本市におきましては光ファイバーケーブル整備率100%でございますので、いろんなところにおられましても高速大容量のブロードバンドを享受できる環境下でございますので、そこら辺は本市のPRと、そういった民間の方々、行政と連携をしながら一つの目的に向かって進んでいくことが必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

新たな企業の進出ということであれば商工観光課のほうも関わってくるわけでありまして、そういう意味では鹿島市の体制を整えて、いつでも対応できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

もう一つは、私もそうですけれども、皆さん知らないことが多いと思いますので、市報であったり、ケーブルテレビでもいいですしけれども、いろいろな媒体を使って、今後、国が取り組まれるDXについて周知のほうをぜひやっていただきたいと思います。また、商工会議所等もありますので、民間部門、また行政部門と協力をし合いながら、連携し合いながら取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に避難所における新型コロナウイルス対策についてということで質問をさ

せていただければと思います。

最初の答弁で、昨年7月6日の集中豪雨、台風10号時にそれぞれ避難所を開設されて課題等があったと思います。これについて、3点ほど絞って質問させていただきます。

まず、避難所の開設時間について質問いたします。

台風10号のときに避難所の開設ということで、当初、夕方の5時を設定されておりました。台風の状態も踏まえて、市民の皆さん方からも早めに開設をしていただきたいということがありましたので、議会のほうからも申出をして、3時に、早めに開けていただくようになりましたが、よその自治体は9時であったり、少なくとも12時には開けていたというのがほとんどでした。

そういう意味で考えたときに、今後、避難所の開設については、昨年の一般質問でも申し上げましたが、やはり高齢者の方、また障害を持たれている方を含めて、早めに開設をしていただきたいということを申し上げておりますが、この辺についてどのような改善があったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

避難所の開設につきましては、昨年度の、特に台風10号のときの状況がございましたので、この件については、災害が起きた場合は災害対策本部は必ず事前に開いて、線状降水帯等の豪雨とか、あるいはタイムラインで台風は予測がつかますので、そういうところでの想定される被害等を含めて検討を行う必要があると思います。その下に、国とか県、気象庁の情報等の指示をいただきながら、確実に住民の皆様が安心して避難いただけるような時間帯も整理をしていくということで、これは庁内でも確認して、避難所等の現場の確認とか職員の割当て等も現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に高齢者の方、また、当日避難された方のお話を聞いてみますと、やっぱり早めに開いて避難をしていると安心するという言葉が一番ですね。ですから、確かに開設するには職員の配置、いろいろあると思いますけれども、一番は市民の安心感ということを最大限考えていただいて、開設時間等については早めの開設をしていただく。

もう一つは、最初の答弁でありましたけれども、「かたらい」、また、各地区の5つの避難所、主な避難所については当初から避難所開設をするという答弁であったと思います。

昨年の台風10号時の状況を見てみますと、鹿島市においては16施設17か所の避難所が開設されておりました。そのうち9施設が定員オーバーだったと聞いております。これはコロナ禍でありますので、定員が少なくなっている中での数字であります。今回も避難所運営の開設につきましては、コロナ禍の中でコロナ感染症の対策も含めてやらないといけないと思いますが、今その辺は十二分に対策が打っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この避難所の昨年のケースでいいますと、台風10号がございましたけれども、どうしても避難する上でオーバーするということで反省点がございましたので、冒頭の答弁でお答えしましたが、特に「かたらい」あたりに集中するという実態を踏まえて、分散避難ということで6地区同時に開設ということと、あとは災害の状況に応じて拡大して、市内の避難場所ですね、緊急的な避難場所を各地区のどこまで広げていくかというのを、特に安全な時間帯等を考慮しながら、まだコロナの感染が落ち着いていないという状況でございますので、そういうところを含めて総合的に庁内の職員と今協議等を行いながら、施設ごとのスタッフとの意識の共有と、あとはコロナの感染対策もしっかりやれるように準備は整えているところではあります。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

昨年の恐らく9月議会、12月議会でもあったと思うんですが、一番問題になったのが「かたらい」への避難ということで、非常に「かたらい」に避難者が集中してしまったと。これは新聞等に載っておりましたが、コロナ禍で定員を175人程度ということで想定していたときに、一番多いとき、その倍以上の395人が避難し、満杯以上の状況にあったと。これについて非常に問題だということで、分散をすることが一番大事だということで、各議員のほうから質問がございました。

この部分についての対応策というのは、担当課としてはどのように取り組んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

「かたらい」のところでは特に課題として上げていただいておりますが、今おっしゃったとおり、当時の想定が約180人程度で、実際395人がいらっしやったということで、以前答弁いたしました。1人当たり9平方メートル、1人当たりの避難のスペースと通路を合わせた3メートル真四角ですけれども、そういうもの等を想定しておりましたが、実際、今回の対策の中で、パーティションとか、区切るための床のテープとか、そういうところを複合しながら、1世帯当たり2名程度はいらっしやると思いますので、そこら辺から床面積等で算出しますと大体350人程度は「かたらい」では可能じゃないかというところで、ほかのところの施設についてもそういう算式の中で割り出しを行って、先ほど答弁いたしました分散避難の中で、各施設の職員、スタッフが事前に災害が発生する前の避難所開設の前に、コロナ対策を含めた中で面積の割当てとか、避難のスペースをどういう形にするかというのを準備しておりますので、そういうことで今年度、100%はいかないと思いますけれども、やっていく中で、できるところは確実に改善に努めるように対策は準備を整えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

避難所運営については市民の皆さんへの周知等も大事になってくると思いますので、その辺も徹底をしていただければと思います。

もう一点あります。昨年の災害の経験で、いろいろな箇所が被害に遭いました。その中で、民間レベルとして非常に多くの災害ボランティアの方がボランティアとして支援をやっていただきました。当時、17日間、計32か所にボランティアに入っていただきまして、約448人の方がボランティアとしておいでいただいております。そのうち県外の方が118名も来ていただきながら、災害ボランティアとして活躍していただいたということでもあります。

1つ、ここで提案ですけれども、またいつ災害が起こるか分かりませんので、当時、災害ボランティアの窓口であった鹿島市社協、また、鹿島市にはかしま防災サポーターズクラブ、支援をいただいた佐賀プラットフォーム、NPO団体ですけれども、こういうところと早めに意見交換等をされて、災害に遭ったときにどのくらいの支援ができるのか、また市役所として、できればこういうことも手伝ってほしいというところがあるのか、そういうのはあらかじめ意見交換をしていただければと思います。

避難所運営についても、いろいろなことはありますが、支援物資の配布であるとか、そういうことでもお手伝いをしていただければ非常に市役所職員の方の負担も減るといえるものもあると思いますので、そういう意味で、ぜひこの時期に意見交換、情報交換をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

議員のほうからいろいろと提案いただきまして、鹿島市としても毎年開催しておりますが、鹿島市の水防防災会議の中で社協のほうからも委員さんとして入っていただいて貴重な御意見をいただいておりますので、これは災害ボランティアに関することを社協さんに協力していただくということを提案していただきました。

そういう中で、今話していただいたとおりに、社協、あるいはボランティアの組織との意見交換の場も、庁内関係部署も含めて調整はしていきたいと思います。ありがたい御意見をいただきまして感謝いたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

時間もありませんので、最後に、新型コロナワクチン接種については今のところ混乱もなく進んできていると思います。

昨日もエイブルで会議があつて、帰りに保健センターをのぞきましたら、9時過ぎても三、四人の職員が頑張っておられました。お話を聞いたら、大体11時ぐらいまで今のところやらないといけないというところでもありますので、ぜひ市民部長にはそういう職員の体調管理も含めて頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員、伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

6月定例議会一般質問も私で最後となります。昨年の春から一般質問の内容も新型コロナウイルス感染症に関する対策や生活様式の変化による市民の皆さんへの影響、各種行政の経済対策など多くの時間を割き議論を重ね、市民の皆さんの声を反映させるべくコロナ関連の対策事業に取り組んできました。

コロナ発症から1年半が過ぎ、現在では感染症対策の切り札となるワクチン接種が始まりました。これから65歳以下の接種が順調に進み、市民の皆さんとまちに活気が戻ることを期待いたします。

今回の質問内容は、近年多発するゲリラ豪雨及び令和2年7月豪雨関連と市内漁場の海況変化と長引くコロナ禍の中、市内事業者の状況と今後の経済対策についてです。

初めに、令和2年7月豪雨による道路、河川、農業用施設等の被害については、昨年9月議会より一般質問において、毎回、復旧工程の行政対応について質問をしてまいりました。被災地の査定から工事発注、入札を経て、昨年度末から今年6月にかけて急ピッチで工事が進んでいます。農水課、都市建設課、土木事務所の皆さんの御努力に感謝を申し上げます。

被災箇所が多さから、場所によっては工期が今年10月までずれ込む箇所もありますが、一日も早い復旧工事完了を望みます。

さて、近年多発するゲリラ豪雨、局地的大雨は、6月頃から単発的に発生し、短時間での降水量の多さから、河川の増水とともに、上流から石、砂利などが頻繁に流れ、堤外水路を塞ぎ、農業用取水ができなくなる事態が多発しています。

さらに、昨年の7月豪雨では、上流から下流へと蛇行を繰り返す浜川では、護岸が崩れ落ち、現在、復旧工事が進められています。治水の観点から、浜川以外の鹿島川、中川、石木津川など、特に上流付近の老朽化している護岸の強度、豪雨による激しい水の流れをとどめる耐久性を測る調査等は行われているのかをまずお聞きいたします。答弁をお願いします。

次に、昨年の豪雨の後、市内の河川を見ると、上流から下流にかけて大きな石というより岩が点在し、川の流れを塞いでいる箇所が多々見られます。

また、下流では、砂が中州を造り、草は生い茂り、景観上もよくありません。河川に隣接する集落による川の清掃作業にも限界があり、石の撤去や背の高い草木の除草は困難な状況です。県土木事務所による河道掘削は3割以上、土砂等が堆積している場合、しゅんせつする目安で判断すると認識をしていますが、今後の市内河川のしゅんせつ計画を御答弁ください。

次に、2項目めの長引くコロナ禍の中、市内事業者の状況と今後の経済対策について質問します。先ほど松田議員からも同じような関連した質問がありましたが、私は少し角度を変えて質問をしてまいります。

まず、昨年年明けから国内は新型コロナウイルス感染症により、各地に様々な影響を及ぼし、1年が過ぎても都市部による緊急事態宣言、地域限定での蔓延防止法など、コロナ拡大防止策が今なお続いています。本市は感染症対策事業として、感染防止対策と市民生活、事業継続支援、ウイズコロナ、「新しい生活様式」対応など、補正予算を8回計上し、約36億円の事業費を捻出し、昨年度4月、5月、6月、9月、12月と実施をしてきました。昭和29年、市制施行以来、ウイルス感染症対策において、これほどの予算を計上したことはなかつ

たと思います。ワクチン接種が本格的に開始される中、新型コロナウイルス感染症対策第4弾までの効果について、検証をする必要があると思います。正直、市内の経済状況は持ち直すにはほど遠く、冷え切っています。ただ、市民の皆さんや経済団体からの要望を加味し、感染症対策事業を展開してきたと私は思っています。各種事業を進めてきた背景と効果について総括して企画財政課の見解をお願いします。

以上を総括質問とし、答弁の後、河川からの土砂等の堆積による漁場環境の悪化、新たな国、県の経済対策と本市独自の経済対策、商店街の活況を取り戻す今後の経済対策メニューについては答弁をいただいた後、一問一答で続けていきます。

どうぞ御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、河川の護岸の調査としゅんせつ計画についてお答えしたいと思います。

まず、河川の強度の調査についてですが、平成25年の河川法改正によりまして、河川管理施設を良好な状態に保つよう、管理者の点検、維持修繕が義務化となりました。法律では、年に1回以上の適切な頻度での点検、損傷や腐食等の異常把握時の措置の実施、点検結果の記録や保存などが明記されております。その中で、盛土護岸や空石積み護岸などについては、巡視や日常点検で目視することとなっております。

また、人工構造物である練り積み護岸、可動堰、水門、樋門などは基準に基づく点検を行わなければならないとなっております。

市内の2級河川においても、河川管理者である佐賀県杵藤土木事務所が業者委託などにより巡視や点検が行われております。

特に重要水防区間の堤防点検につきましては、年2回の点検をコンサルタントへ委託を行われております。また、その他の区間や河川につきましては、月1回の点検と維持管理を地元の建設会社に委託され、保全に努められております。

続きまして、しゅんせつ計画についてお答えします。

令和2年7月豪雨での被災を受けた河川を見ますと、河床が洗掘し、護岸の基礎部分から護岸の背後の土砂が吸い出され、護岸の崩壊につながったものや、河床が洗掘された土砂が堆積して河川の流れを阻害していたものが多く見受けられました。しゅんせつは正式には河道掘削と言われていまして、今後の計画につきましては、上流急流部では護岸の復旧と同時に、河床が洗掘されているところには必要に応じて床止めコンクリートを施工して、土砂を埋め戻す作業が行われます。

また、堆積したところは河道掘削工事が予定されております。同時に、草木の伐採も行われる予定でございます。

先日の福井議員の質問にもございましたが、中川と鹿島川の合流部においては、濁泥の河道掘削が今年から始まることとなっております。その他の河川につきましても、調査を行い、基準以上に土砂や濁泥が堆積していれば、計画的に行っていきたくと伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症対策第4弾までの各種事業を進めてきた背景と効果についてということで総括的にお答えを申し上げます。

本市の令和2年度における第4弾までの新型コロナウイルス感染症対策については、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主に活用して、感染拡大時、緊急事態宣言時など、その時々に応じて、国、県が行う対策事業を見ながら、国、県の事業で手の届かない部分に対して、本市には何が必要であるかを念頭に置いて、各課から提案された事業案について庁内で協議し、各種対策事業を実施してきたところです。

本市がこれまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策は、先ほど議員からもありましたとおり、1つ目が感染防止対策と市民生活——学校生活も含みますが——と、2つ目に事業継続支援、3つ目にウイズコロナ、「新しい生活様式」の3つに区分して総括的に効果等について申し上げます。

まず、感染防止対策といたしましては、公共施設、保育所や放課後児童クラブなどへの感染防止対策用のマスク、消毒液、体温計、または窓口用のアクリルパーティションなどを整備したり、各公民館等の避難所にパーティションなどの整備を行いました。

また、臨時休校時の放課後児童クラブの開設時間の拡大や、臨時休校に伴う夏季休暇中の補充授業に各支援員を配置し、児童・生徒の学習保障の支援を行いました。

このほか、廃棄物処理業者への感染防止対策用品の配付や、新型コロナウイルス感染症との選別がしやすいように、インフルエンザ予防接種費用の助成を行いました。

いずれも、厳しい財政状況の中、例えば、もともと必要性のあった避難所へのパーティションなどにも臨時交付金を活用し、整備することができました。

市民生活に関するものにつきましては、1人100千円の特別定額給付金給付事業や、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金のほか、住宅確保給付金や自立支援相談支援の強化事業補助金などを行うことにより、全国一斉の緊急事態宣言に対する保障やコロナの影響を受けた世帯への生活の支援となりました。

学校生活面では、学習支援員やスクール・サポート・スタッフの配置により、感染防止対策の強化と教職員の業務負担の軽減につながりました。

また、感染症対策、学習保障等支援事業では、感染予防対策用品や扇風機、修学旅行のバス代補助など、各小・中学校の校長先生の判断で迅速かつ柔軟に対応することができました。

これらの感染防止体制の整備と併せまして、何より市民の皆様の感染防止に対する努力により、本市での感染者数を県内の中でも低く抑えることができたのではないかと考えております。

次に、2つ目の事業継続支援では、主に経済対策として、産業部での事業を中心に行いました。

先ほど松田議員のほうからも御紹介がありましたとおり、緊急事態宣言などで特に厳しい経営状況にあった飲食店への支援として、飲食店緊急支援事業、「家めし」や、事業継続支援給付金事業は5月と2月の2回実施しました。

また、6月にはコロナ禍で経営が厳しいバス、タクシー事業者等への支援事業を行い、8月には消費を喚起し、地域全体が活性化するため、小規模事業者等緊急支援事業、「助かっ券」を実施いたしました。

農林水産関係では、農林漁業者緊急サポート給付金事業や優良素牛導入助成事業などで経営継続の支援を行いました。

また、高収益作物次期作支援交付金事業や農業生産資材廃棄物処理交付金事業、セーフティーネット加入促進補助金事業などで、次期作に対する生産意欲の向上等につながりました。

3つ目のウイズコロナ、「新しい生活様式」では、GIGAスクール構想に伴う小・中学生1人1台のパソコンの整備を、臨時交付金を活用し、前倒しで全学年整備するとともに、パソコン整備に伴う校内LAN等の環境整備や、電子黒板の購入なども同時に行い、ICT学習環境の整備を行いました。これらの今後の活用等につきましては、先日の杉原議員の質問の中で、教育長から詳しく説明がありましたので、省略いたします。

また、各地区公民館にWi-Fiを設置したり、庁内にウェブ会議システムを整備するなど、コロナ禍のウェブによる会議や研修等に活用していております。

また、ウイズコロナイベント補助金、ウイズコロナツアー催行補助金、ウイズコロナ観光DX（デジタルトランスフォーメーション）推進事業など、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応したイベント開催やツアー企画に対する助成、観光分野のDXの開発に対する助成を行いました。

また、「新しい生活様式」に即した誘導型クーポン券として、「家めし&店のみ券」を発行し、経営環境の悪化が危惧される飲食店を含めた小売業者に対する切れ目のない支援を実施し、地域経済の活性化を図りました。

いずれの事業にいたしましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の目的に沿って、各課が知恵を絞って実施した事業でありますので、全ての事業において一定の

効果があったものと考えております。

私からは以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

総括の3つの部分で答弁をいただきました。

まず、老朽化している護岸の強度を測る調査を行っているかという質問で、平成25年、河川法の改正により、検査や、それに対する記録等、目視等で行っているということでした。そこをやっぱり上流に向けてというか、市内のまち周辺の河川、ずっと上流に行くに従って、まちの周辺はブロックとかセメントで人工的な整備が施されている。それで、耐久性も強いと思います。浜川の河川改修を見れば分かると思います。7月の豪雨で、今、工事をやっているところより下は、ほぼ護岸は崩れていません。しかし、その上流はやはり昔ながらの石を積み重ねた護岸、人力でやったようなね、そういうふうなところがあるから、それと、浜川独特の傾斜と、蛇行を繰り返すというふうなもの、これは市長もよく御存じなんですけど、そういうふうな特殊な川というか、短い距離の間にね、そういうふうなところがあるからというのもあるんですけど、ただ、その上流について、今、7月豪雨の改修工事を急ピッチでやっていますが、でも、壊れていなくても、やっぱり強度は弱っていると思うんですよ。そこについての補強というものは、今後検討していくのか。もちろん、先ほどの質問の答弁であったように、年1回以上、検査とかはするんでしょうけど、でも、そこをもう一回、どれだけのそれが強度があるかというのは、橋とかなんとかだったら打診の検査とかやるんですけど、私もどういふふうな検査をやっていくのかよく分かりませんが、先ほども言ったように、上流部分の護岸について補強は検討しているのか、それについて御答弁ください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

河川工事を行う場合は、最初に河川整備計画というのを策定してから事業を実施することになりますが、この河川整備計画を作成している河川の区間、鹿島川だったり、浜川水系だったり、その間は先ほど言われているように河道拡幅や護岸の改修などで河川改修が行われておりますけれども、それ以外の河川や河川整備計画をつくられていない区間の整備につきましては、護岸の整備及び補強は今のところ考えられていませんけれども、緊急性や優先度を考慮して、被災箇所に応じた災害復旧や局部改良として河道掘削、護岸の整備、河道法線の是正、被災要因となった構造物の改築などによる川の流れの支障箇所の解消などを行うことにより、浸水被害の防止、または軽減を図るということで、県のほうは方針を立てられ

ております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

中川と、上流部分の護岸の補強、考えていないということですけど、やっぱりちょっと心配ではありますね。昨年の7月豪雨というのが、いわゆる7月水害という、昭和37年ですか——のあれよりも、総雨量としては多かったわけですね。それが毎年来てもらっても困るんですけど、でも、いつ来るか分からないと。そうなったときに、上流の護岸が崩れて、農業用施設等に被害を及ぼすというのがやっぱり多いんですね。だから、そのこの辺りは少し河川整備計画、そのこの辺りでちゃんとした計画を今後つくっていただいて、上流に住む方が安心して生活ができるように、そういうふうなのもちょっと考えていただきたいと思います。

もちろん、浜川においても、整備計画が上古枝橋までですから、そのくらいじゃ困るわけですよ。まだまだ上流までしてもらわないとということで、それはこれからまた土木事務所とも協議はしていくとは思いますが、それをお願いしたいと思います。

あと、河川のしゅんせつ、中川と鹿島川の合流部分というんですけど、さっきも私言ったように、土木事務所の目安として、水面を見て3割ぐらい堆積していたら、河道掘削、しゅんせつをやるかというふうな話になっています。中川と鹿島川の合流部分というのも、そのしゅんせつが今年行われるのかよく分からないですけど、昨年度、国土交通省に要望活動に行ったとき、80,000千円の助成をいただいたはずですよ。これを全部使ったのか、どういうふうなところでしゅんせつをしてきたのか。この80,000千円のお金は、今行われている浜川の山岳橋付近、それから、薬師橋付近、それから、トントン橋付近、これにもこの80,000千円から捻出をされているのか、それについてお答えください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

昨年の7月豪雨で浜川のほうに堆積した河道掘削の予算が80,000千円ついております。この80,000千円につきましては、国道207号バイパス古場切橋から上流で、祐徳橋、祐徳神社の太鼓橋ですか、あの付近までのしゅんせつのほうに全て使われております。

あと、山岳橋、古場切橋より下流につきましては、別の予算を充てられて掘削をされる予定でございます。

先ほど中川と鹿島川の合流点の掘削ですか、また別の予算で今年から約2,000立米の掘削

をすることで計画をされております。今年が最初で、今年から順次行っていくということでお伺いしております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと待ってくださいよ。80,000千円の予算を祐徳神社の太鼓橋付近で全部使ったんですか。違うでしょう。もう一回これ答弁してください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

80,000千円の予算につきましては、国道207バイパスの古場切橋から上流に向けてと太鼓橋、祐徳神社の太鼓橋の区間ですね、この区間で80,000千円を使われております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

祐徳神社の前の太鼓橋を見ると、本当にきれいになりましたよ。やっぱりああいうふうな観光地は特に景観とかを配慮しないといけないと思います。鹿島市には景観条例というものがありませんよね。私は、この河川のしゅんせつ、河道掘削というのは、その中に織り込むべきだと思いますよ。私も景観条例をもう一回読み直しました。その中にちゃんと書いてあります。河川について、しっかりと。市長どうですか、それは入れるべきでしょう。今からまだまだこれがアフターコロナになってきたら、観光客が増えてくる、こうなってきたら、やっぱり散策をされる方は川を見るでしょう。そういう中で、やっぱりこれを入れておくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは先日も申し上げましたけれども、鹿島は水という意味ではあんまり強くなかった、御承知だと思います。しかし、水はあと2つ特徴を持っていますね、見せるという意味では大変重要な資源だと私は思っています。特に、間もなく着工するはずなんです、浜の幸姫辺りから祐徳神社のほうへ向かって遊歩道を造ると、予算が既に確保されていますから、その際に、ただ歩くだけでなく、どうせ見るのは川に決まっていますから、例えば、そのための効果というのは十分あるんじゃないかと思います。それからもう一つは、水のことというのは、飲むということも考えないといけないですが、生活用水としての水。そういう

面では我々は水に関心を持たないといけないというのは、鹿島のまちに生きる人間としては当然のことだと思います。したがって、さっきから御指摘のように、水についてもうちょっと我々はいろんな角度から考えてみようよというのはおっしゃるとおりだと思います。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

河川のしゅんせつ、これを県だけに任せておくんじゃなくて、やっぱり何か所も、多分皆さん思っていると思いますよ。自分の周りの流れている川、何でこがん石のごろごろしとつとやろうかと、また水害の来つき大変やろうだいて、みんな思っていますよ。ですから、これは早急にもう一回計画を立て直して、そして、河道掘削、それを取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に入ります。

次に、河川からの土砂や沿岸の砂の堆積が漁場の環境を悪化させることについて質問いたします。

令和2年度のノリ養殖は、秋芽については生産量、販売額も好調でしたが、年明け冷凍網からプランクトンの発生から色落ち被害によって生産量、販売額も厳しい結果となりました。

今年の5月中旬、漁協鹿島市支所浜町事業所へ出向き、冷凍網の不作とアカガイの不漁について、支所長より話を伺ってきました。

冷凍網の不作については、年明けよりプランクトンの発生が原因である。アカガイが全くいなくなり、プランクトンを食べる二枚貝の不足が原因と考える。ノリ養殖の後、例年、アカガイの収穫で忙しくなるが、今年は東から浜町まで全くいなくなり、ゼロとなった。一部、七浦地区で捕れた程度とお聞きしました。

また、運営委員長から、アカガイは取付けをして2年後に収穫となり、来年も捕れない。これは確実であるということでした。

それでは、漁業者の経営状況についてですが、鹿島市全体ではノリの売上げは例年20億円を基準と考える。令和元年は24億円の売上げ、令和2年は16億円程度だった。ここ数年、好調な売上げだったので、価格保障、共済金も十分に配当をされる予定。これは5月下旬に配当はされております。厳しい経営状況になるとは考えていない。ただ、2年連続でノリが不作となれば、本当に大変なことになると。共済金も低い配当になる可能性が強いということでした。

今後の海況の整備についてお聞きしたところ、海底耕うんの必要性を感じる。今年アカガイが捕れなくても、漁業者の方は海に出て、アカガイを捕る器具、皆さんも見たことがあると思います、これをジュレンと呼んでいらっしゃるんですけど、本当に重いのをずっと底からかき上げるというか、それをします。アカガイを捕る器具、ジュレンを使い、海底の底かき

を行い、海底の循環を行ったと話されました。

昨年豪雨の後、浜漁港を見ると、潮が引いた後、潟の中に流木や石などが埋まっているのを確認しています。この夏、航路については漁業者の方が共同作業で自主的に取り除くとおっしゃっています。しかし、沖合は大がかりな海底耕うんが必要と感じます。これも運営委員長の話で、潮の流れが完全に変わってきた。今までとは違うと。そうなってくると、県のほうは、一昨年かそのくらいのときに、浜の沖合も海底耕うんをしたと思いますが、それくらいでは駄目です。本年度、海底耕うんの実施を県へ強く要望したいと思いますが、担当課、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えをいたします。

海底耕うんは、底質が悪化している漁場の海底を鉄製のカイケタやローラーで引いて耕うんし、魚介類の生息環境を図るもので、これは議員が言われるように、アカガイの漁と全く同じ効果があるということで、アカガイが減って漁をしないのであれば、底質が改良できないということになるということをお聞きしております。

これまでの海底耕うんの実施の状況でございますけれども、平成13年以降、国庫事業を活用してになりますけれども、佐賀県、そして、有明海関係の市町で、有明海全体で約3万ヘクタールを行ってきております。エリアとしましては、漁場の沖合のほうを佐賀県、それから、各市町はそれぞれの各漁場の干潟域を行っているということで、鹿島市においては、平成16年に207ヘクタール、それから、平成27年から29年の3か年で約1,300ヘクタールで耕うんを行っているところでございます。この事業につきましては、国庫事業ということで、同じ面については10年間で取り組み、10年間の間はできないという制約があるということでございます。

それ以外の海底耕うん、小規模にはなりますけれども、水産多面的機能発揮対策事業ということで、これは最近、以前から行ったところ以外のところを海底耕うんを行ったりとか、航路のしゅんせつとか、そういったところを行ったりとか、市の単独事業でも航路の確保とか、潮流の改善のための事業として行っているところでございます。

近年の、いわゆるアカガイ、サルボウの減少傾向というのは続いているところでございまして、特に昨年、豪雨で鹿島域のアカガイは流失したということで、減少しているということでございます。

県の有明海水産振興センターのほうが行っていますアカガイの浮遊幼生ですね、子供というか、浮遊幼生の定点調査ということで、今年6月4日、浜の定点のところで行っておりますが、例年ですと、平均値で1立米当たり94個体あるのが、今年度はゼロということで、確

認ができていないという状況で、今後の状況が非常に不安な要因であるというところがございます。

県といたしましても、有明海西部、南部漁業の環境改善は重要な課題として捉えているということで、特にこの地域のノリ漁場の用地とか、サルボウの資源回復のための原因究明の取組だったとか、その改善のための事業というところは、これまでもずっとしているところでございます。

今回の状況につきましては、私のほかにも県の水産課のほうに伝えておまして、特に漁協の支所のほうからも本所を通じて状況について伝えていただければということでお伺いしております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

担当課の方、もちろん部長も、産業部長もこの件はよく分かっていらっしゃると思います。自分がもともと課長としてやっていたんだから。だから、しっかりと県の言い分、ここ数年のところでしたところは10年間取り組まない。ただ、こういうふうには様々な有明海については、諫干の問題からあって、先ほども言ったように、潮の流れも変わってきている。川沿い付近は、あちらのほうは非常に生産量は高い。しかし、この南西部に入ってくるに従って、非常に毎年毎年、プランクトンであったり、赤潮の発生であったり、様々な要因でやっぱり秋芽、それから冷凍、両方いいなんていうことはまずないですよ。どっちかやっぱり悪いんですよ。そうなってくると、漁業者の方たち、今年は特に、さっきも言ったように、16億円程度の売上げだったということで若い人たちはね、もちろん、仕事をほかにもせんといかんですよ。それで、タマネギの収穫の手伝いであったり、それとか、お茶を摘むアルバイトをしたりとか、やっぱり何かで稼がんといかんわけですよ。そういうふうなのを考えたら、やっぱりしっかりと行政はサポートしてやらないと。

先ほど県のほうにも要望を出すということでした。そこのあたり強力で推し進めていただきたいと思います。議会としても、また今後、その件については考えていきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症の第4弾、36億円を使つての効果検証について、総括して答弁をいただきました。ずっとやられたことを述べられてきました。こういうふうなことのためにやってきましたと、学校関係であったり飲食店支援であったり、観光、バス、タクシーであったり、経営の継続支援であったりとか、それとか、飲食店に向けての「助かつ券」であるとか、そういうふうなのを言われた。もちろん、これをやって、おっしゃったように、市内の感染者を低く抑えられたであろうとは思いますが、今年5月にクラスターが発生するまでは、鹿島市はもともと1人目の発症者が出るのも、県内でも本当に最後ぐらいでしたね。だ

から、それはあると思います。ただ、最後にあなたが言う、一定の効果はあったというのは何なんですか。一定の効果って。私は効果の検証をしたいと言っているんです。それについてどうですか。

○議長（角田一美君）

村田企画財政課参事。

○企画財政課参事（村田秀哲君）

お答えをいたします。

そもそもこの事業を選別して、各課の事業を提案する際に、市民の皆様の御意見だったり、関係団体からの意見を聴取して、意見を集約して、事業を集約して、事業化したわけでございます。その段階で、各課はもうその事業があるということで、それを見込んで実施しておるわけですので、当初の計上の目的を達成したという意味での一定の効果ということでの御答弁でありました。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

各課考えられたことが目標の達成につながったということで、それだったら理解をできません。

それでは、次に行きます。

このコロナの影響で、この前、3月が新年度予算でしたね。そのときにも話が出ていたと思います。市内事業者の3月の確定申告の状況がどうなるのかなど。それについて、鹿島の商工会議所や地元の会計事務所、それから、銀行さんなどから、今年4月以降、話を伺いに行きました。話を伺うと、令和2年度、市内事業所の確定申告内容を本当に心配していたと。どの事業所も少なからずコロナの影響は受けていると思うが、国、県、市からの事業継続支援金を含め、飲食店は家賃補助や時短要請協力金の雑収入にも助けられ、やりくりをされている。ただ、新型コロナウイルス感染症特別給付貸付け、無利子無担保と言われるやつを利用した事業所も鹿島市は多いということでした。

コロナの特例貸付けは、令和2年3月から今年6月上旬までに全国で1兆円を超え、融資件数は全国227万件と報道をされています。市税、固定資産税などの今後の徴収にも影響してくると思いますが、本市の税務課は今年の確定申告を見られてどういうふうな考えを持たれたか。そして、今後どのようにそれについて対処をしていこうと思っているのか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

吉牟田税務課長。

○税務課長（吉牟田 剛君）

お答えします。

コロナ禍に対する経済対策として、事業者に対しては給付金等が昨年支給されています。今年度の確定申告では、収支内訳の中で、給付金等は事業等の収入の中のその他の収入で計上されています。事業ができていない分、仕入れ等の経費、いわゆる支出が前年度より少なくなっている状況です。このことで考えられることは、昨年の所得より給付額が少なかった方は減収となりますが、給付額と同額以下の所得の方は前年並みから上がるということで考えられます。

令和2年度の決算状況では、昨年並みの収納率という結果となっております。しかし、コロナでの猶予や減免申請は、事業をしている方が多く見られています。このことから、給付金等の経済対策はある程度の効果が上がっているのではないかと考えられます。ただ、一概に判断するのはちょっと難しいなというところを思っております。

そして、今後の経済状況がどうなるかによって、今年度の収納率にどのような影響があるかが心配されるところです。コロナ禍が約2年続く中、生活様式も変化して、ワクチン接種が進んで行動の制限が解かれたとしても、コロナ流行前の経済状況に戻るかは予想がつかないところです。しかしながら、行政サービスの維持に必要な財源を確保するため、納税者の生活状況を踏まえた上で収納率向上を目指していきたいと考えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

新しい税務課長、すばらしい状況分析でございました。そういうふうなことをしっかりと頭に置きながら今後お願いをしたいと思います。

それでは次に、新たな国とか県の経済対策と本市独自の経済対策について質問をします。

先ほど松田議員の質問の中で、アフターコロナというか、何かそのあたりの質問も出ていました。商工観光課長から、いろいろ県の事業とか、コロナの感染防止でしっかりと認定をされたお店には150千円の給付とかあったんですが、それとは別に、長引くコロナ禍の中、国は事業継続を支援するため、利用期間を延長し、経済対策を実行しています。しかし、コロナの影響で閉店、廃業、雇用解雇など、コロナが長引けば長引くほど暗いニュースが飛び込んできます。国は現在、ワクチン接種に全力投入をし、ワクチン接種早期完了が最善の景気対策と考えています。

佐賀県は5月10日から6月5日までの時短要請協力金の受付が始まっていますが、これは飲食店へ向けての事業の継続策にほかならないと思います。これが経済対策とは私は思えません。新たな景気喚起について、国とか県からこういうふうなのを今後もう一回やりたいとか、そういうふうな通達等、何かあれば御答弁ください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

まず、国や県の新たな経済対策ということで、今回示されておりますものは、先ほど議員のほうからありました飲食店に対しては時短要請の協力金、これが1日当たり25千円から200千円、売上規模に応じてですけれども。鹿島市内に関しましては、一部を除いてほとんどの飲食店がこの1日25千円分に該当されると思われまして、これは期間が27日間でありましたので、合計675千円が直接給付されるという状況であります。

また、先ほど来出ておりますように、県はしっかりとした感染対策に取り組む飲食店に対して、これを認証する制度を発表いたしまして、認証を受けた店舗には1日150千円というものが発表されております。

これ以外での国、県の現在の動きといたしましては、県は新たに中小事業者応援金というのを発表いたしております。これは時短協力金を受け取る飲食店を除く全ての業種、事業者が対象でありまして、3月から6月のいずれかの月の売上げが前々年度の同月と比較して20%以上減少している事業者に対し、法人200千円、個人150千円が支給されるというものでございます。

例えば、飲食店でも、昼の営業とかがメインで、もともと夜8時までの営業だったような飲食店は、時短協力金というのは受け取られませんが、こちらのほうの中小事業者応援金等を受け取ることができるということで、5月までも同様の応援金はあっておりましたけれども、5月までの売上げが50%減少が対象だったんですが、今回発表された分は20%以上も対象になるということで、さらに拡充をされたところでございます。

国のほうですけれども、経済産業省が新たに月次支援金というのを発表されております。これは緊急事態措置でありますとか蔓延防止重点措置の発令によりまして、こうした地域との取引ができないことによって売上げに影響を及ぼしたという事業者に対し、3か月間継続して出るわけなんですけれども、一月当たり法人で200千円、個人事業主で100千円を支給するという制度が発表されております。鹿島市内では、例えば、団体のツアーでありますとか修学旅行等の中止によって影響を受けた門前の土産物店などがこれに該当するのかなと考えられます。

この辺が今回の緊急事態措置によって新たに発表された支援メニューであります。国も県も、いずれも直接給付型の支援メニューを出してございまして、いわゆる消費喚起型という部分では、県が再開しました宿泊キャンペーンが消費喚起型には当たるのかなというふうには考えておりますけれども、国、県は、どちらかといえば直接給付型のメニューを今回発表してきております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

先ほど松田議員からも質問があったように、今おっしゃったこと、門前商店街とかお土産とかかされている方、支援金、そういうふうなの対象になるんじゃないかというのは、やっぱりしっかりと紹介してやったほうがいいと思いますよ。前の松田議員の質問のときに答弁で、あなたがおっしゃった、商工会議所から来ますよ、それは。会員のところに。来る。でも、何かこの頃そういうのをただ送ってくるだけです。以前は商工会議所の職員は、ずっと店を回っていましたよ、過去。どうですかと声をかける。そういうふうなのがここ数年なくなってきた。だから、行政からも商工会議所にもそういうふうなのをお話しして、何か声をかけられたら、今こういうふうなことで困っているとか、こういうふうなことを聞きたいとか。今、商工会議所がやっているのは、あそこの商工会議所の入り口のところでやっている何かサポートセンター、来いというだけでしょう。あなたたちから来なさいと。自分たちから出向かなきゃ。そのくらいのサービスがないと。だから、それをしっかりとっておいてください。

それと、次の質問ですけど、鹿島市は7月から「助かつ券」の利用が開始されます。前回同様、市内全市民へ4千円のクーポン券が現在送付をされていると思います。市民全員に配付をされるこの買物券「助かつ券」は、前回も非常に好評でした。それはなぜか。不公平感がないから。全員に行き渡るから。だから、今回、さらなる消費喚起につなげるために、商工会議所が募集をした加盟店というのがあると思います。この加盟店独自のサービスをしてもらわないと、これだけに頼るんじゃなくて、自分のお店はこの3か月間、こういうふうなサービスを打ちますよと。それによって相乗効果が出てきて消費喚起につながると思います。そういうふうなのを募集して、商工観光課、それから商工会議所を通じてでもいいんですけど、そういうふうなのを一覧にしたような新聞折り込みであったり、それとか、今は若い人たちは「家めし券」のときも、多分どういうお店があるかをスマホで探しています。だから、そういうふうなネット等を利用した広告媒体による展開を提案しますが、担当課の答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

この「助かつ券」のPRに関しましては、昨年度実施したときは新聞への折り込みチラシ、あと回覧板、屋内放送でありますとか、ケーブルテレビなどによる広報を行ったわけなんで

すが、今回はこれに加えて、今、議員がおっしゃったように、新たに「助かつ券」専用の特設サイトを制作するように、現在、商工会議所のほうで取り組んでもらっています。

先ほど言われたように、「家めしキャンペーン」からヒントを得まして、「家めし」のときは多くの方はこのサイトから飲食店を選び、利用されておりまして、調べましたところ、このサイトが18万回、閲覧をされておりました。ということで、登録しております飲食店のPRにもつながったものと思っております。この経験を基にしまして、今回、「助かつ券」専用の特設サイトをつくることで、「助かつ券」の利用促進、あと、加盟する店舗のPR、また、このサイト自体がリアルタイムで情報を更新できるようにしておりますので、各店舗で取り組まれるお得な情報などもその都度更新して載せられるようにしておりますので、現在、このサイトづくりに取りかかっているところでございます。

これまでこういう小売店でありますとか飲食店を一堂に紹介するようなサイトはありませんでしたので、これを機に作成して、今回の「助かつ券」だけではなく、将来にわたって活用していけるようなものになりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。特設サイトを設置するというので、非常にうれしく思います。今の時代に合った広告媒体を使いながら、しっかりとやっていただきたいなと思います。

この後、最後の質問になりますけど、商店街の活気を取り戻す本市における今後の経済対策メニューについて質問をします。

先ほど松田義太議員は、アフターコロナの後、いろんな質問をされておりました。私が考えるに、今年5月10日から佐賀県も時短要請が始まったですね、長い期間でした。6月の解除後も飲食店の方、皆さん本当に客が来ないと、寄りつかないとおっしゃいます。商店街も、やっぱり相生通りに隣接をしています、近いですから。またまた極端に客足が遠のいています。「助かつ券」の利用は7月から9月となっているんですね。これはこれで多分、効果は出てくると私は思います。

菅総理は、さきの党首討論で、国民へのワクチン接種を11月までに完了したいと表明しました。私は市内の活気を取り戻し、市内の経済を立て直すのは、ワクチン接種完了からだ、ここからが本番だと考えます。まずは規制された行動範囲を広げ、旅行や観光であったり、それから、買物、飲食を楽しんでもらいたいと考えています。アフターコロナを見据えた経済対策メニューを私は今からつくるべき、もうメニューを考えていくべきだと思うんですよ。幾つか考えておく。そして、鹿島市で、ほぼワクチン接種が完了しただろうと思える10月か11月、そこのあたりから一気に鹿島市独自ののをやっていく。国、県に頼ったっていつになるか分からないですよ。だから、ここで鹿島市の力を見せていただきたいんですよ。今までの

経済対策、ほとんど国と県から来たもので補っているじゃないですか。鹿島市独自でお金を出したのは、一旦はふるさと納税の基金から出したけど、また国、県から来たときに、そっちに戻しているじゃないですか。しっかりと鹿島市独自のをやらないと、本当に先ほど税務課長が言ったように、このコロナの感染症が本当に少なくなった、自由に歩けるとなったときでも、この2年間、あんまり足を運んでいない、飲食店にも運んでいない、商店街にもあんまり足を運んでいない。なかなかこれを戻すのにまた時間がかかりますよ。だから、ここで一気に私は金を使ってもらいたい。まず、担当課のこれについての御意見というか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えします。

議員がおっしゃるように、今後、秋にかけて市民に対するワクチン接種もかなり進んでいくものと思われます。また、先ほど来出ていますように、県が現在実施しております感染対策認証店、この制度が普及することで、市民が安心して飲食をできる状況も徐々に整ってくるかとは考えられます。

今後は、感染状況とワクチン接種状況を見極めながらになるとは思いますが、商店街の活気を取り戻すという意味におきましては、現在、商工観光課のほうで考えておりますのは、例えば、先月5月に開催を延期しましたスカイテラス事業を再開してみるとか、もう一つ、今、佐賀県のほうとも協議を重ねておりますが、疲弊した商店街を活性化しようということで、これは昨年度から始まっております商店街まち歩きスタンプラリー事業がございまして、昨年度は県内では大町町商店街と佐賀市の唐人町商店街のほうで開催されて、非常に好評を得たイベントであります。今年度は鹿島市がこの事業の採択を受けておりまして、現在、県のほうと開催時期とかも含めて協議を重ねているところでございますけれども、少なくとも今年度中にはこうした集客イベント、このまち歩きイベントは親子連れでも参加できるイベントとなっておりますので、このようなイベント等を開催することで商店街の活性化を支援していきたいと考えております。

また、現在もウィズコロナイベント補助金等も予算化をしておりますので、こうした補助金の活用によりますイベントの開催等も行いまして、活況を取り戻すお手伝いをしていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

スカイテラスは、本当は春ぐらいにやりたかったけど、ちょうどそこでまた市内にコロナ

発症者が増えてきたということで中止になったし、まち歩きのスタンプラリーとかも必要だろうと思います。それと、私もずっといろいろ考えているんですけど、「助かつ券」が終わった後は、できればB級グルメの食べ歩きのそういうふうなポイント制、3店舗ぐらいで一定の金額食べたら、1回分の食事券がその加盟店で使えるとか、そういうふうなのもいろいろ幾つかメニューをやっぱり考えておいてもらいたいですよ。お願いをしたいと思います。

最後になりますが、最後に市長に質問しましょう。10分程度ありますから、ゆっくりと答弁をしていただいてもいいですけど、市民にとってイベントというものがどういうものなのか。

鹿島市は、それこそ去年の春、一番最初中止になったのが祐徳ロードレースだったと思います。そこから始まって、去年ずっと全ての行事が、イベントと言われるものが中止になりました。今年も秋の伝承芸能まで中止が決まっております。

まず、地区単位で考えます。地区のイベントというのは、その地区の人たちの交流と親睦など、コミュニケーションを図る本当に重要な行事だと私は思うんですよ、お祭りとか、そういうふうなものも。これも中止になりました。そして、今度は鹿島市にとっては、四季を通じてイベントを行っております。先ほど言った祐徳ロードレースから始まって、樋口市長が市長になったときから始めた酒蔵ツーリズム、それから、ガタリンピック、鹿島おどり、そして、伝統芸能フェスティバル、こういうふうなイベントというのは、鹿島市にとっては本当に私、重要だと思うんですよ。県内外に鹿島というものの存在感をアピールするんですよ。そして、今度は県外から注目度を高めるんです。そして、行きたいという期待感、そして、そこで体験、体感をしたときの感動、こういうふうなのがイベントというのにはあると私は思っているんですよ。

先ほど商工観光課のほうには、経済対策としてそういうふうな要望を出しました。市長にお願いしたいのは、ワクチン接種がほぼ完了されるであろう11月か12月、このアフターコロナの元気を取り戻す新たなイベント、12月でもいいと思います。そういうふうなのにしかりと、先ほど言ったような、今本当に厳しいですよ、市民会館建設、それから、駅前周辺の整備事業を控えて。そう簡単に幾らもお金は出せませんが、イベントをするのに10,000千円、20,000千円、これは出すべきだと思います。暮れになってきたらクリスマスイベントでもいいかも分かりません。子供たちも喜ぶでしょう。そういうふうなのメニューを、執行部はやっぱり市民に楽しみを与えるべきだと思います。それについて市長はどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話ございましたように、様々なアイデアを生かして、コロナ、アフターコロナに備える、これは当然のことだと思います。そのことを中心にして、今質問がありましたのでお答えい

たしますと、今、世間では何かワクチンが終わったら、世の中の目的は終わったみたいなことになりつつありますが、私は少し違うと思うんですよ。あれはまさに国民、市民の不安を取り除くための手段でしかない。本当の切り札は、私個人の考えでいえば、最終的にはコロナは治療薬が開発されること、これがないと安心は達成されないと。まず、そこは思います。

その話じゃないほうでといいますか、ないことを質問されましたので、ちょっと視点を変えますと、イベント、これは鹿島市の得意技ですよ、ずっと。いろんな鹿島の宣伝をしますときに、限られたこと、順番を言うと、行ってみたくなる、経験したくなる、こういう資源だと私は思っております。単に元に戻るだけ、これは回復じゃなくて、もとよりこの2年間の、いわば失われた2年間を取り戻して、さらにならないと、私は回復した、復興したと言えないんじゃないかと思っております、そのためには、ひょっとしたら——こんなことを言うと、世界中聞いているそうですが、国は怒るかもしれませんが。国はコロナのことが終わったら、終わったと思いきさっかもしれん、オリンピックが済んだら終わったらと。そうじゃないと。地方はそうじゃなくて、そこから先が問題なんです。そのときに、自治体の役割は決して小さくないと、そういうふうに思っております。そのときに国や県がどのぐらい支援をしてくれるかというのは不明ですし、過剰な期待はしないほうがいいと思います。めっちゃくちゃ金使ってますからですね、そう簡単に財務省がいいですよと言わんかもしれないということなので、これから市が頑張って、一体どのぐらいの知恵と財源をひねり出せるかと、ここから勝負だと思えます。

そういう意味では、ずっとおっしゃった中でのイベント、これを使うというのは、いいアイデアだと思いますよ。むしろ、そのイベントの、どんなイベントがいいですかねというアイデアを出していただくとありがたいと。

逆に言いますと、アフターコロナが大事だよということは既に担当課だけじゃなくて、部にも言ってありまして、そこから先に何かいい知恵を出さんといかんよということも言っています。残念ながらこの場で、こういう場所で、こんなことを今検討していますよ、こんな規模でやりますよというのは、1杯飲みながら言うのは構いませんけれども、このタイミングで、この立場では難しいと思っておりますので、その分はお許しを願いたいと思えますが、例えば、経済対策のほうでいいますと、「家めし」、あれは結果として驚いたことでございまして、ほかのまちではやっていないと。非常に人気があるということだと気づいたので、うちの職員の皆さんもいいアイデアを出してくれているなと思っておりますので、雑巾を絞るように、もう少し絞ってアイデアを出さんかいという話は言ってありまして、徹夜はしていませんが、しっかり頑張ってアイデアを今出しておりますので、その次に問題になるのは、実は財源なんです。私たちの、つまり財政の係でいいますと、豊富に金があるわけではありません。かつ、基金もそんなに十分ないと、これから、この建物自体も直さんといかん。そう考えますと、ある意味で限界がありまして、だから、どう使うかということ

をしっかりと考えないといけないと。ただ、ありがたいことに、このところ、ふるさと納税で従来以上に伸びてきておりますので、このチャンスに全部使うというわけにはいかないと思いますが、多少なりとも財布のひもを緩めていいのかなという感覚は持っています。

そのために、去年の今頃だったですか、たしか1億円ぐらいだったですかね、使って、結果的に国がくれたので、戻した分がありますけれども、そういうことも頭に置きながら、しっかりと頭の体操をするように言ってあります。その時期が、暮れがいいのか、秋口すぐがいいのかはちょっと分かりません。これはなぜかと。終息の時期が見えないのと、そこまで持たないという方々もおられるかもしれません。したがって、そういうことで対応はしていきたいと思っております。

ただ、順序が逆になりましたけれども、先ほど税務課長がしっかりと御説明をいたしておりましたが、正直私も令和2年の、私たちのまちの経済活動は心配はしておったんですよ。ひょっとしたら税収が落ち込むんじゃないかと。しかし、結果としては市民の皆さんが頑張っていた。それから、様々な給付金、交付金の効果もありまして、何とか横ばいで今進んでおります。まだ今年については半年ですけれども、あと半年の間に回復基調につながるような期待をしていますが、心配材料はいっぱいあります。かてて加えて災害、梅雨、これからが本番ですね。だから、そういうことを頭に置きながら、最善の方策を探っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。樋口市長が否定をするかなと思いましたが、しっかりと支援をしていただけるんだろうなと私は感じておりました。

樋口市長の任期も来年3月まで、しっかりとここでまた人気を取り戻していただければと私は思っております。

それでは、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程は、これにて終了いたします。

明19日から22日までの4日間は休会とし、次の会議は23日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時25分 散会